議員等特例・新市建設計画検討小委員会　検討資料

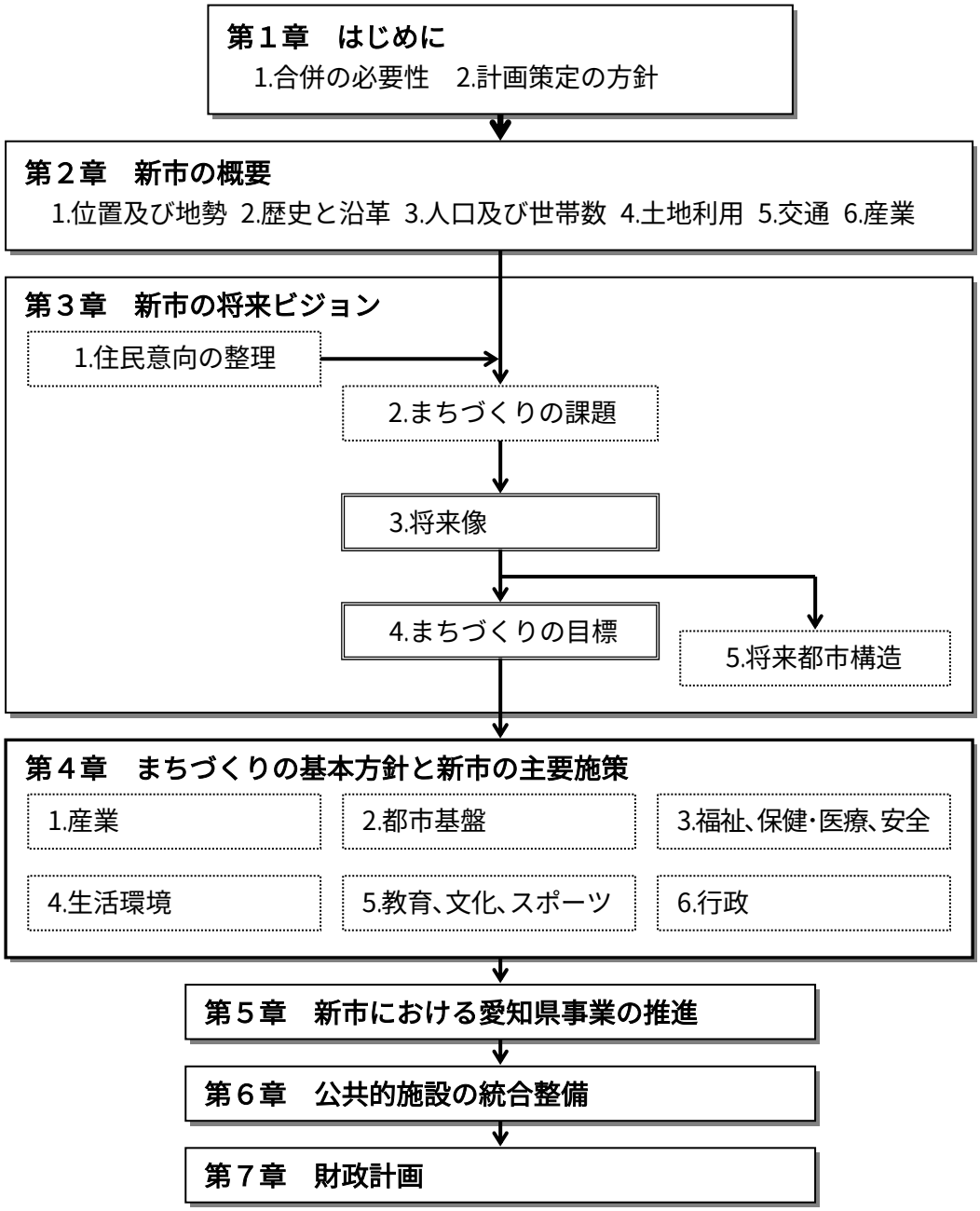
新市建設計画（案）

～海部西部４町村のまちづくり計画～

平成一六年〇月

海部西部４町村合併協議会

《建設計画の体系図》


第１章　はじめに
1.合併の必要性　2.計画策定の方針
第２章　新市の概要
1.位置及び地勢 2.歴史と沿革 3.人口及び世帯数 4.土地利用 5.交通 6.産業
第３章　新市の将来ビジョン
1.住民意向の整理
2.まちづくりの課題
3.将来像
4.まちづくりの目標
5.将来都市構造
第４章　まちづくりの基本方針と新市の主要施策
1.産業
2.都市基盤
3.福祉、保健･医療、安全
4.生活環境
5.教育、文化、スポーツ
6.行政
第５章　新市における愛知県事業の推進
第６章　公共的施設の統合整備
第７章　財政計画

目　　次

第１章　はじめに……１
１．合併の必要性……１
２．計画策定の方針……３

第２章　新市の概要……５
１．位置及び地勢……５
２．歴史と沿革……６
３．人口及び世帯数……８
４．土地利用……９
５．交通……１０
６．産業……１２

第３章　新市の将来ビジョン……１５
１．住民意向の整理……１５
２．まちづくりの課題……１７
３．将来像……２１
４．まちづくりの目標……２２
５．将来都市構造……２８
■将来都市構造図……３１

第４章　まちづくりの基本方針と新市の主要施策……３３
１．産業 賑わいと活力のあふれるまちをつくる ……３４
２．都市基盤 機能的かつ合理的な都市環境を形成する ……３６
３．福祉、保健・医療、安全 安全、安心して生活できるまちをつくる…３８
４．生活環境 快適で美しい生活環境の整ったまちをつくる ……４０
５．教育、文化、スポーツ はつらつとして、健やかな人･地域をつくる…４２
６．行政 健全な行財政基盤のもと、住民ニーズに応える ……４４
■主要施策位置図……４６

第５章　新市における愛知県事業の推進……４７

第６章　公共的施設の統合整備……４８

第７章　財政計画……４９

第１章　はじめに

１．合併の必要性

佐屋町、立田村、八開村及び佐織町の海部西部４町村においては、各町村の創意工夫のもと、これまで様々なまちづくり活動を実行してきました。しかしながら、現在の４町村は、少子・高齢化の進展、厳しい財政状況といった共通の課題に直面している事も事実です。今後ますます地方分権が進み、地方が主体となったまちづくりが求められている中で、生活、産業経済、行政サービスなど様々な面で結びつきの強い４町村において、これまでのまちづくりとは異なった新たな方法である「合併」により、４町村全ての地域における活性化が求められています。

①少子･高齢化の進展する中、多様化・高度化する住民ニーズへの対応

少子・高齢化の進展に伴い保健･医療、福祉に対する行政需要はますます増大し、生産年齢人口の減少による地域経済力の低下、医療、福祉などの社会保障制度及び介護にかかる負担の増加など、様々な影響が懸念されています。また、高度情報化、国際化が進み、環境保全、環境共生に対する意識が高まる中、人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、行政サービスに対する住民ニーズも、多様化・高度化する傾向にあり、行政の事務量はますます増加することが予想されます。

こうした中で、今後も地域の経済力を高め、活力のある地域づくりを進めるとともに、住民ニーズに対応した暮らしやすい地域づくりを行うためには、地理面、経済面、生活面などにおいて密接な関係にあり、かつ類似した生活･産業環境をもつ４町村が一体となって効率的な行政サービスを進め、住民福祉の向上を図っていくことが必要です。

②地方分権への対応

地方分権が本格的に実行の段階に入り、国や県から市町村への権限移譲が進む中で、住民に最も身近な行政主体である市町村には、自己責任と自己決定による行政運営を確立していくことが求められています。その一方で、低経済基調が続く日本経済においては、税収の増加に多くの期待をすることができず、地方自治体の財政はさらに厳しさを増すことが予想されます。

こうした状況の中で、地方分権を推進し、質の高いサービスを安定的に住民に提供していくためには、合併により市制を施行することで各分野の行政水準の向上や強力な行政組織を構築させるとともに、行財政基盤を強化させることにより行政能力の向上を図っていくことが必要です。

③地域の一体化による行政の展開

広域交通網の整備や情報通信手段の発達などに伴い、人々の日常生活圏は、行政区域を越えて広域化しており、行政サービスにおいても、個別の市町村の枠組みを越えた対応が求められています。

４町村においては、消防、介護、ごみ処理(４町村以外も含む)などに関し一部事務組合を組織し、共同して広域的な行政課題に取り組んできていますが、地域の特色を活かしたまちづくりが全国的に謳われる中で、地域間競争はますます激化することが予想されており、これからのまちづくりには、地域の魅力と競争力を高めていくことが求められています。そのためには、一体的かつ計画的な行政運営を一層推進し、効率的なまちづくりを進めていくことが求められています。その有効的な手段として考えられるのが、生活圏と行政区域を一致させる、いわゆる合併であり、規模の拡大による※スケールメリットを活用しながら、保健・医療、福祉、生活環境など住民に身近な行政サービスの充実を図っていくことが必要です。

④個性的・魅力的なまちづくりの展開

旧街道、宿場町及び水との戦いの中で培った歴史的な文化･資源、木曽川、領内川、鵜戸川、善太川、海部幹線水路など数多くの水辺を活かした親水空間及び一面に広がるのどかな田園風景など４町村は名古屋大都市圏内に位置しながら数多くの豊かな歴史・文化、自然を有しています。これらの資源は個別の町村の枠組みにとどまらず、多くの町村を結びつけていることが特長的です。そのため今後は、広域的・長期的な観点に立ち、効果的かつ効率的に保全を図ることにより、次世代へ継承するとともに、他都市にはない個性的な資源として新市の魅力あるまちづくりに活用していくことが必要です。

⑤自立都市形成の必要性

地方自治体は今後ますます競争の時代に突入していきます。そのため、名古屋市の周辺に位置する各都市もそれぞれが個性を持ち、他都市に負けない｢都市格｣の形成を図る必要があります。今後、名古屋大都市圏の一地域として４町村が持つ地理的、自然的、歴史的な特性を活かしつつ、治水をはじめとした防災面の強化、ごみ処理をはじめとした環境美化など広域的な取り組みを推進し、地域全体で快適な生活環境を創出するとともに、交流･ふれあいによる地域の活性化、新たな産業の掘り起こしなどを４町村が合併し一体的に取り組み、自立した都市として周辺都市との機能分担、連携交流を推進していくことが必要です。

※スケールメリット：規模を大きくすることで得られる利益のこと

２．計画策定の方針

本計画の策定にあたっては、将来を見据えた長期的な観点に立ち、海部西部４町村のこれまでの基本構想をはじめ、国、県及び地域の各種上位計画と整合を図りながら、住民意向を十分反映し、魅力的な新市を建設するための基本方針を示し、計画にそった総合的かつ効率的なまちづくりを推進します。

（１）計画の趣旨

本計画は、合併特例法第５条第１項に基づく市町村建設計画であり、佐屋町、立田村、八開村、佐織町の合併後、新市のまちづくりを円滑に推進していくための基本方針、及び基本方針に基づく総合的な主要施策を定め、それらの実現により、新市の速やかな一体化、地域間の均衡ある発展及び住民の福祉の向上を図ろうとするものです。事業に関しては、新市建設の根幹となるべき主要事業や特徴的な事業を掲載することとします。

なお、合併後の新市において、速やかに新市の総合計画(基本構想､基本計画など)の策定に取り組むものとしますが、新市の総合計画が策定されるまでの間は、本計画に基づき新市の実施計画を策定し、計画的かつ健全な行財政の運営を図るものとします。さらに、新市の総合計画策定にあたっては、本計画を尊重し、その趣旨・内容等を配慮した形で審議・検討することとします。

（２）計画策定の視点

合併関係町村がそれぞれ抱えている主要な施策課題や重要事業等を合併後の地域全体の視点から改めて検討する等、新市建設計画の内容が単に合併関係町村の総合計画をつなぎ合わせたものとならないように新市の建設を総合的かつ効果的に推進します。

また、合併することで新たに実施可能となる地域全体の発展を目指した事業等を積極的に検討し、その計画の実施を通じて地域全体の振興を図り、地域住民の生活水準を高め、併せて新市の組織及び運営の合理化を図り、新市の一体性の速やかな確立及び住民福祉の向上等を進めます。

さらに、地域の地理的・自然的・歴史的な特長を活かし、市域全体のバランスある施策などを本計画に盛り込み、新市の均衡ある発展に資するよう適切な配慮をします。

（３）計画の構成

本計画は、新市を建設していくための「基本方針(将来ビジョン)」、基本方針を実現していくために「新市建設の根幹となる主要施策」、「公共的施設の統合整備の方針」及び「財政計画」などを中心として構成します。

（４）計画の期間

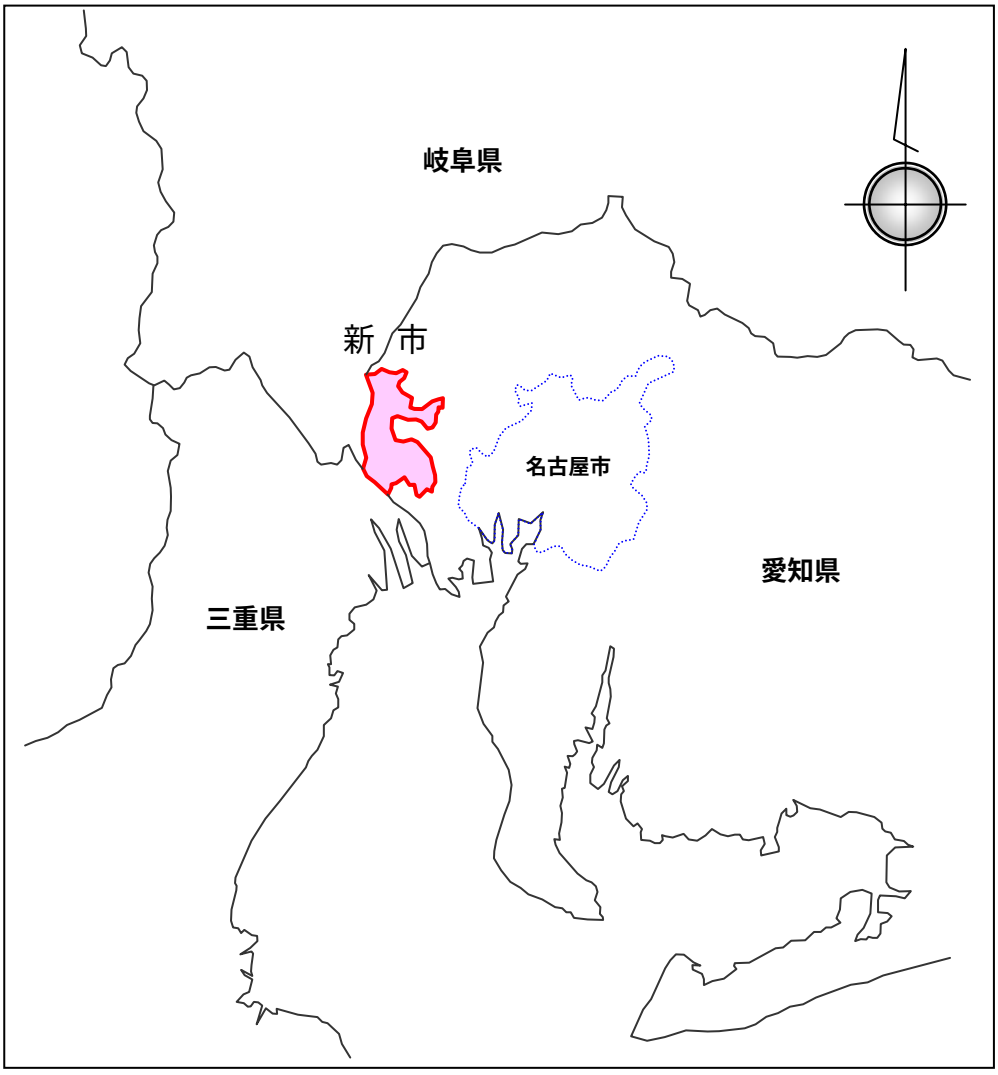
本計画の期間は、合併年次である平成１６年度及びそれに続く平成１７年度から平成２６年度までの約１０カ年の計画とします。

なお、計画策定以降の社会経済情勢や財政状況等の変化により、本計画の変更の必要性が生じた場合は、新市において変更を行う場合もあります。

第２章　新市の概要

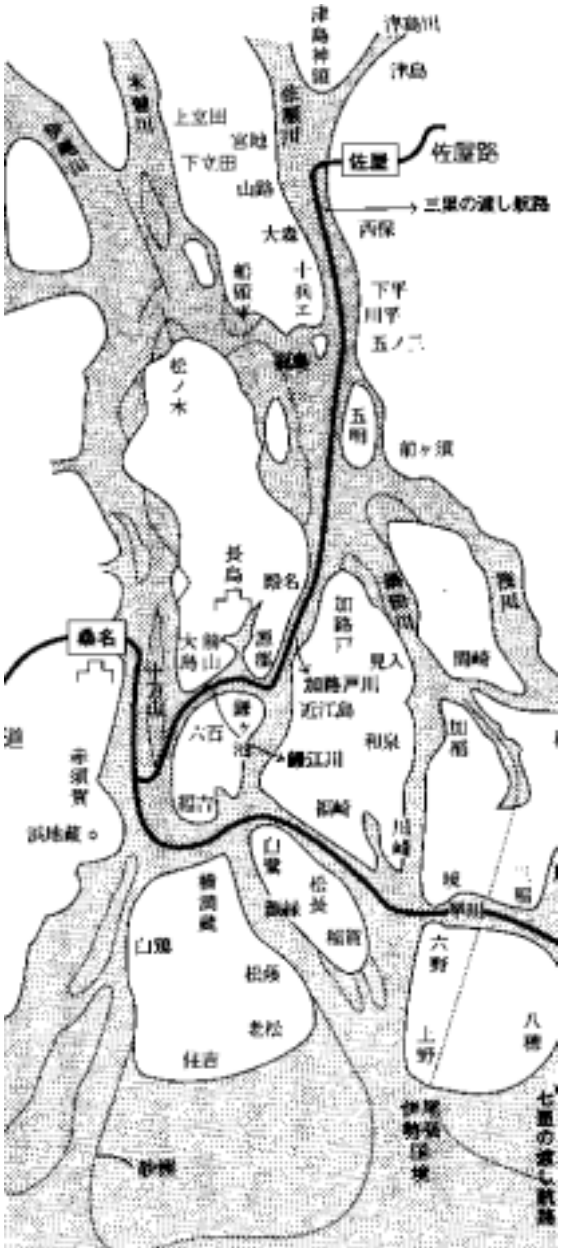
１．位置及び地勢

新市は名古屋市の西方約２０ｋｍ愛知県の最西端で、岐阜県及び三重県との境界部に位置しています。面積は約６６．６ｋ㎡、地勢は平坦で、木曽川の沖積層という肥沃な土壌に恵まれた濃尾平野の西端として農地や水面をはじめとした自然が多く広がり、ほぼ全域が海抜０m以下となっています。

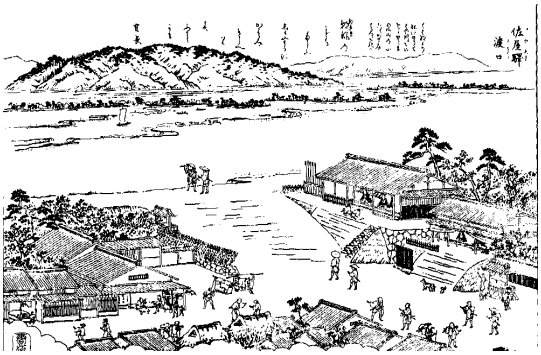


２．歴史と沿革

海部西部４町村はこれまで水との深く、長い戦いの中、様々な問題を克服しつつ発展してきました。船頭平閘門、渡船の渡し場及び輪中の鎮守とされた社などにその歴史を垣間見ることが出来ます。また、江戸時代、佐屋街道をはじめとした旧街道や佐屋宿などが設けられ、華々しく繁栄した優雅な歴史も同時に有しています。



江戸時代の木曽三川の地図と三里の渡し航路図


佐屋宿、三里の渡し場風景図


佐屋海道址碑


舟場道の道標


佐屋代官所址

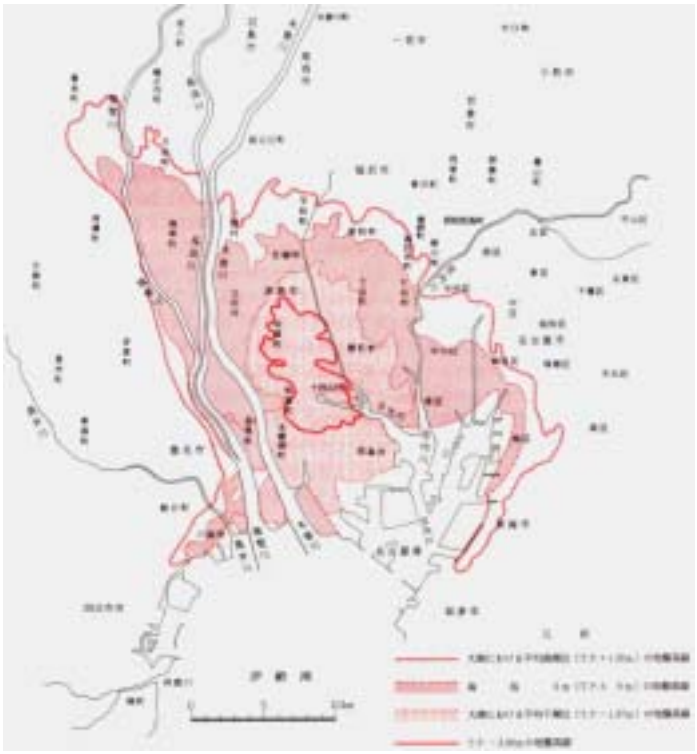
近年においては、橋梁の架橋が行われるなど広域交通体系の整備とも相まって、大都市近郊という地の利を活かし、各地において農業、工業及び商業など各種産業の発展が進んでいます。

現在の佐屋町は、明治時代に生まれた旧佐屋村、旧市江村、旧永和村の内、昭和 30 年４月に旧佐屋村と旧市江村北部が合併し町制を施行し、翌 31 年４月には旧永和村南部と合併し、現在に至っています。

現在の立田村は、その基礎となった立田輪中が江戸初期（1624 年）に築堤された後、明治 22 年 10 月に生まれた旧早尾村、旧五会村、旧六ツ和村、旧川治村、旧立和村の５村が、明治 39 年７月合併し、現在に至っています。

現在の八開村は、明治 22 年に旧開治村、二子村及び川北村が合併して生まれた旧開治村、立田輪中内に属していた８つの村が合併し生まれた八輪村が、明治 39 年に六ツ和村の一部と合併し八開村となり、現在に至っています。

現在の佐織町は、明治 22 年 10 月に生まれた諸古村、藤浪村、勝幡村、草場村及び川渕村が、明治 39 年７月に合併して佐織村が誕生した後、昭和 14 年 11 月、佐織町となり現在に至っています。



濃尾平野の地盤沈下の状況

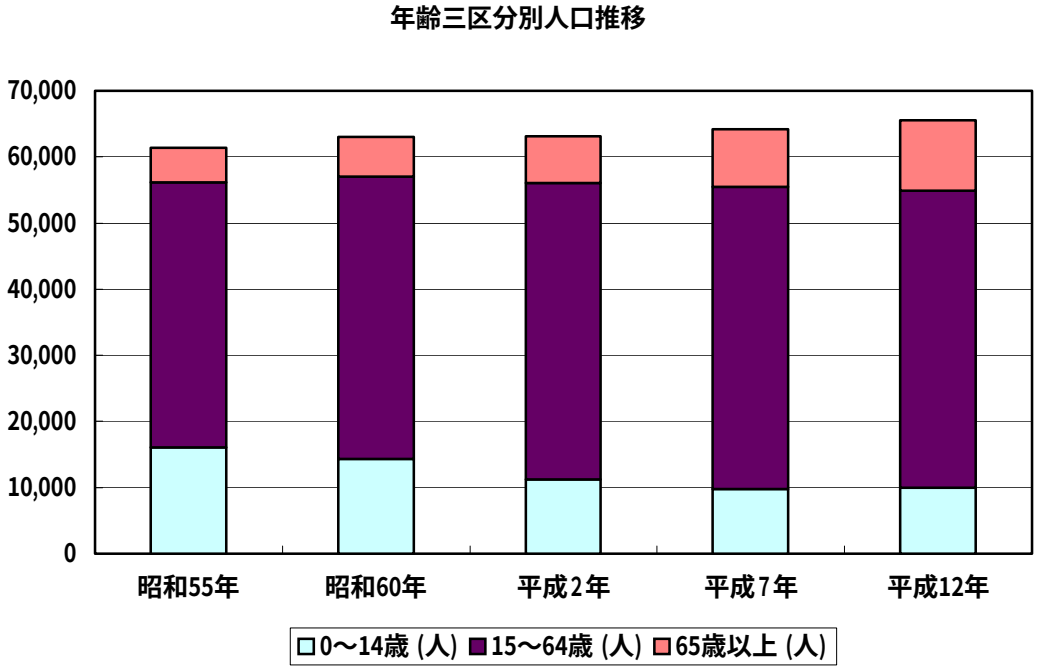
３．人口及び世帯数

（１）人口及び世帯数

海部西部４町村全体の人口及び世帯数は、平成１２年まで増加の傾向にあります。

（２）年齢階層別人口

年齢階層別の人口では、少子・高齢化の傾向が進んでおり、平成１２年現在、老年人口が約１６．３％、年少人口が約１５．２％と、初めて老年人口が年少人口を上回りました。この老年人口比率は、愛知県と比較し２ポイントほど高くなっています。



■年齢階層別人口及び世帯数などの推移

	昭和 55 年		昭和 60 年		平成2年		平成7年		平成 12 年	
	(人･世帯)	(%)	(人･世帯)	(%)	(人･世帯)	(%)	(人･世帯)	(%)	(人･世帯)	(%)
総　数	61,337	100	62,983	100	63,143	100	64,216	100	65,597	100
男	30,045	49.0	30,850	49.0	30,863	48.9	31,440	49.0	32,091	48.9
女	31,292	51.0	32,133	51.0	32,280	51.1	32,776	51.0	33,506	51.1
0～14 歳	16,100	24.5	14,319	21.8	11,208	17.1	9,799	14.9	9,944	15.2
15～64 歳	40,100	61.1	42,701	65.1	44,830	68.4	45,702	69.7	44,973	68.6
65 歳以上	5,137	7.8	5,963	9.1	7,105	10.8	8,714	13.3	10,670	16.3
世帯数	15,759	－	16,274	－	16,656	－	17,729	－	19,103	－
(世帯人員)	3.89	－	3.87	－	3.79	－	3.62	－	3.43	－

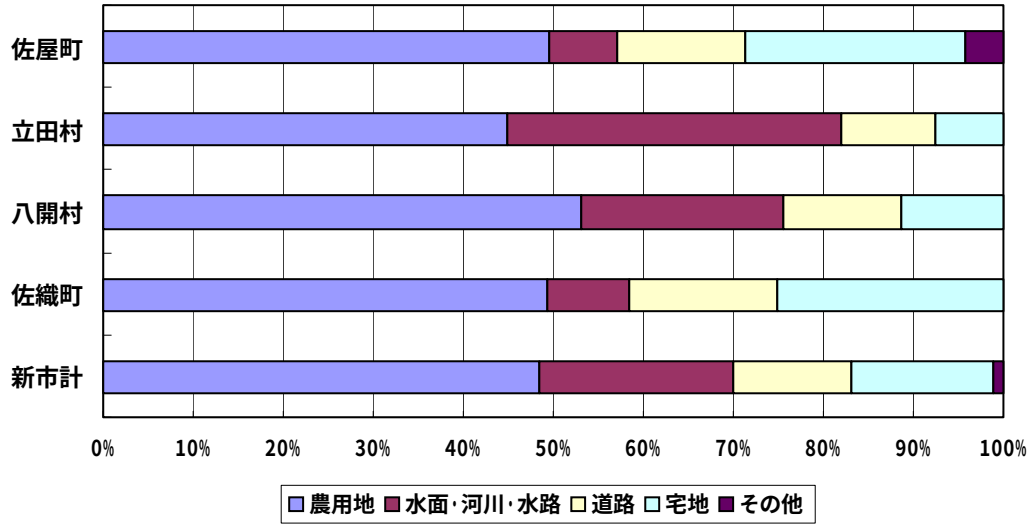
資料：総務省「国勢調査」

４．土地利用

新市は大都市近郊に位置しながら、行政面積約６６．６㎢の内、約５割を農地、約２割を水面(河川など)が占め、豊かな自然環境を有しています。

新市全域が都市計画区域となっていますが、市街化区域は全体の約５％、その内、商業・工業系の用途地域は併せて約１％と少ない状況にあります。

地目別土地利用面積



■地目別土地利用面積 (ha)

	新市計	佐屋町	立田村	八開村	佐織町
行政面積	6,663	1,865	2,467	1,219	1,112
農用地	3,270	925	1,140	656	549
森林･原野	-	-	-	-	-
水面･河川･水路	1,459	141	942	276	100
道路	872	263	262	162	184
宅地	1,066	456	193	139	278
その他	81	80	0	0	1

資料：愛知県企画振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

■土地利用(都市計画区域)

	新市計	(割合)
都市計画区域	6,663	100.0%
市街化区域	315	4.7%
市街化調整区域	6,348	95.3%

用途地域	新市計	(割合)
第１種低層住居専用	10	0.2%
第２種低層住居専用	-	-
第１種中高層住居専用	91	1.4%
第２種中高層住居専用	-	-
第１種住居地域	158	2.4%
第２種住居地域	2	0.0%
準住居地域	-	-
近隣商業地域	4	0.1%
商業地域	-	-
準工業地域	36	0.5%
工業地域	14	0.2%
工業専用地域	-	-

資料：愛知県企画振興部土地水資源課「土地に関する統計年報」

５．交通

鉄道網として、名古屋鉄道の尾西線及び津島線、ＪＲ関西本線の駅を有しており、周辺都市との連携が図られています。乗車人員は、勝幡駅(約 2,500 人/日)、佐屋駅(約 2,000 人/日)の順で多くなっています。

一方、広域的な道路交通に関しては、西端に日本有数の河川である木曽川が流れ、岐阜県及び三重県からのアクセスは東海大橋及び長良川大橋・立田大橋の２路線に限られています。高速自動車道としては、東名阪自動車道「弥富ＩＣ」が新市南部に隣接しています。なお、道路全体では、国・県道をはじめとした幹線道路が少なく、町村道の占める割合が高くなっています。

■道路の状況 (km)

	実延長					
		高速自動車道	一般国道	主要地方道	一般県道	町村道
佐屋町	367	3	8	4	16	337
立田村	247	-	-	1	10	236
八開村	174	-	-	4	6	164
佐織町	205	-	1	4	11	189
新市計	993	3	9	12	44	926

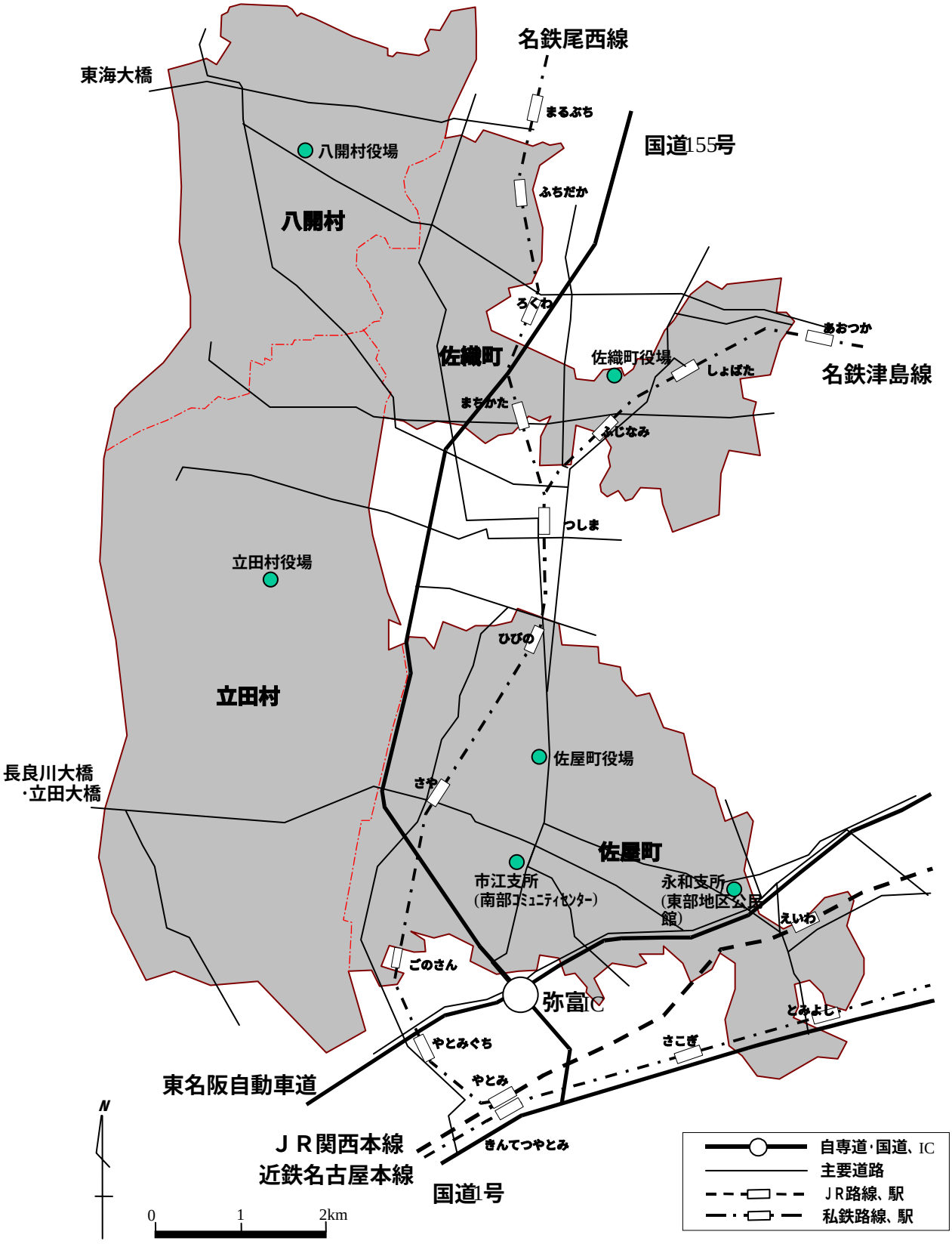
資料：愛知県企画振興部統計課「愛知県統計年鑑(平成 13 年度刊)」

■鉄道の状況 (人)

町村	鉄道名	路線名	駅名	年間乗車人員	(参考)日乗車人員
佐屋町	東海旅客鉄道	関西本線	永和	366,048	1,003
	名古屋鉄道	尾西線	佐屋	712,694	1,953
			日比野	507,179	1,390
佐織町			町方	192,513	527
			渕高	203,979	559
		津島線	勝幡	904,455	2,478
			藤浪	382,229	1,069
津島市			津島	2,631,679	7,210
蟹江町	近畿日本鉄道	名古屋線	富吉	1,456,695	3,991

資料：愛知県統計年鑑(JR:平成 13 年度刊,私鉄:平成 14 年度刊)

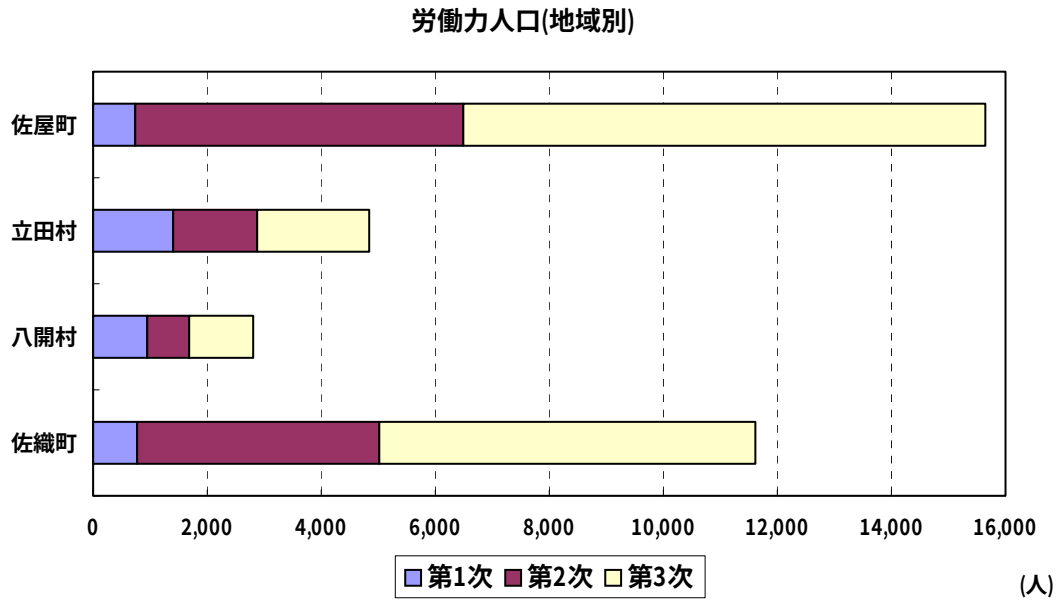
■交通網図(道路及び鉄道)


名鉄尾西線
東海大橋
まるぶち
国道155号
八開村役場
ふちだか
八開村
ろくわ
あおつか
佐織町
佐織町役場
しょばた
名鉄津島線
まちかた
ふじなみ
つしま
立田村役場
ひびの
立田村
佐屋町役場
長良川大橋
・立田大橋
さや
佐屋町
市江支所
(南部ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ)
永和支所
(東部地区公民館)
えいわ
ごのさん
弥富IC
とみよし
やとみぐち
さこぎ
東名阪自動車道
やとみ
ＪＲ関西本線
近鉄名古屋本線
きんてつやとみ
国道1号
N
0
1
2km
自専道・国道、IC
主要道路
ＪＲ路線、駅
私鉄路線、駅

６．産業

新市における就業者総数は、約 35,000 人となっています。産業別就業者数では、第３次産業が最も多く、全体の５割以上の約 19,000 人となっています。一方、第１次産業の就業者数は最も低く約１割となっていますが、立田村、八開村においては、約３割と高い水準にあります。

農業粗生産額は約１１０億円となっており、その内約５割を立田村が担っています。製造品出荷額等や年間商品販売額に関しては、それぞれ約８００億円、３７０億円となっており、両者とも約５割を佐屋町が担っています。観光(交流)産業に関しては、新市内に個性的な歴史・自然資源を多く有しています。



■産業別就業者数

	新市計		佐屋町		立田村		八開村		佐織町	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
総　数	34,953	100	15,639	100	4,868	100	2,833	100	11,613	100
第1次	3,885	11.1	753	4.8	1,408	28.9	963	34.0	761	6.6
第2次	12,175	34.8	5,728	36.6	1,477	30.3	706	24.9	4,264	36.7
第3次	18,838	53.9	9,154	58.5	1,960	40.3	1,139	40.2	6,585	56.7

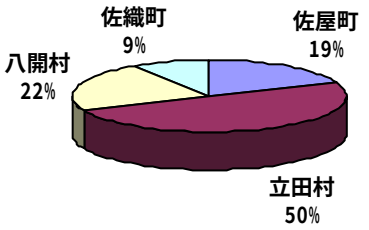
資料：総務省「平成１２年国勢調査」

■農業の状況

	佐屋町	立田村	八開村	佐織町	新市計
耕地面積(ha)	924	1,130	650	538	3,242
総農家数(戸)	1,061	936	609	748	3,354
農家人口総数(人)	5,018	4,382	2,871	3,456	15,727
農業粗生産額(千万円)	209	545	248	101	1,103

資料：農林水産省「2000 年世界農林業センサス」「平成 12 年生産農業所得統計」「平成 13 年産作物統計」
※農家数は経営耕地面積が 10a 以上の農業を含む世帯又は経営耕地面積が 10a 未満であっても過去 1 年間における農作物販売金額が 15 万円以上あった世帯。
※総農家数、農家人口総数は平成 12 年 2 月 1 日現在、耕地面積は平成 13 年 8 月 1 日現在、農業粗生産額は平成 12 年。

〈農業粗生産額〉

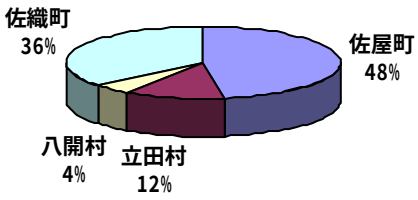


■製造業の状況

	佐屋町	立田村	八開村	佐織町	新市計
製造品出荷額等(百万円)	38,043	9,540	3,520	29,056	80,159

資料：愛知県企画振興部統計課「あいちの工業(平成 13 年度速報)」(平成 13 年 12 月 31 日現在)

〈製造品出荷額等〉

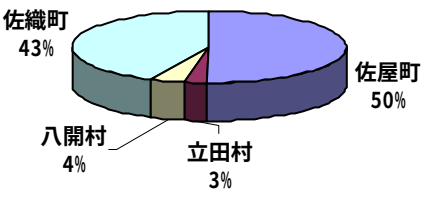


■商業･サービス業の状況

	佐屋町	立田村	八開村	佐織町	新市計
小売業商店数(店)	211	31	18	163	423
従業者数(人)	1,258	87	75	934	2,354
年間販売額(百万円)	18,640	955	1,466	15,996	37,058
売場面積(㎡)	23,669	1,230	1,163	15,963	42,025

資料：総務省「事業所企業統計調査報告」、経済産業省「商業統計」(平成 11 年 7 月 1 日現在)

〈小売業年間販売額〉



■新市の主な歴史･自然資源



木曽三川公園(東海広場)



はちかい桜まつり



立田赤蓮発祥の地



特産物フェア



船頭平河川公園(木曽川文庫)



船頭平閘門



木曽三川公園　健康マラソン大会



奥津神社



船頭平河川公園(芝桜)



東海公園(芝生広場)



市江車

第３章　新市の将来ビジョン

１．住民意向の整理

新市のまちづくりに対する住民の意向を分野ごとに整理します。

（１）産業

・海部西部４町村においては「産業の盛んな活力あるまち」「活気や賑わいのある商業のあるまち」といったイメージは低い

・これまでの「地場産業振興に向けた施策」「観光･レクリエーションの施策」「商業の活性化に向けた施策」に対する評価は低い

・今後、「各種産業の活性化」に向けた取り組みを重点施策として望む人が多い

・農業分野の「レンコン」をシンボルとして捉えている人が多い

（２）都市基盤

・これまでの「公共交通サービスに関する施策」「下水道の整備施策」に対する評価は低い

・今後、「道路･橋梁などの基盤整備」「市街地の整備」「公共交通の充実」を重点施策として望む人が多い

・海部西部４町村においては「情報化社会に対応したまち」といったイメージは低い

（３）福祉、保健･医療、安全

・新市に対して「保健･医療の充実したまち」を望む人が多い

・今後、「高齢化に対する施策」を重点的な取り組みとして望む人が多い

（４）生活環境

・新市に対して「災害に強く、犯罪･事故のないまち」「自然環境の豊かなまち」「悪臭、騒音、ポイ捨てのない美しいまち」を望む人が多い

・今後、「防災施策」「自然環境の保全･活用施策」「防犯･交通安全に対する施策」「ごみ処理や環境衛生の施策」を重点的な取り組みとして望む人が多い

・「木曽川」をシンボルとして捉えている人が多い

（５）教育、文化、スポーツ

・新市に対して「スポーツ活動の充実したまち」「地域活動やお祭りなどの盛んなまち」を望む人が多い

・「輪中」「佐屋町親水公園総合体育館」「納涼祭り」をシンボルとして捉えている人が多い

・これまでの「国際化社会への対応施策」に対する評価は低い

（６）行政

・海部西部４町村においては「特に特長のないまち」といったイメージが大きい

・新市に対して「健全で効率的な行政の確立したまち」を望む人が多い

これらの意向より…

（住民意向の集約）

①地域活力の向上

地域住民の快適な生活環境を形成するため、工業、商業、農業をはじめとした様々な産業の振興などにより、元気で活力のある地域づくりが求められています。

②効率的な土地利用や生活基盤の整備･充実

農地や河川などの自然と共生しつつ、安全かつ快適な住民生活や効率的な産業が展開できる土地利用や基盤(道路など)の整備・充実が求められています。

③人･自然にやさしい生活環境の形成

現在ある様々な自然や歴史を守り、活かしながら、防災面や防犯面の機能強化、医療･保健･福祉面の充実などを図り、全ての人が平等に安全・安心して暮らすことのできる環境の形成が求められています。

④コミュニティ活動を通じた人・まちづくり

地域住民が主体となった様々なコミュニティ活動等を通じ、地域における積極的な人・まちづくりを進める必要性が求められています。

２．まちづくりの課題

（１）まちづくりの課題

新市のまちづくりにおける課題を６つの視点から以下に整理します。

①産業

若者、女性、高齢者などの就業の場･機会の確保及び地域の活性化を図るため、地理･交通面におけるメリットや様々な個性的な資源を最大限に活用した地域産業の振興が必要です。大都市近郊型の農業、交通の利便性を活かした工業・流通業、地域資源を活用した観光(交流)産業をはじめ、地域住民などが活用できる魅力的な商業の展開が必要です。

②都市基盤

新市の建設にあたり、都市として独立し、地方分権に対応できる地方自治体の設立が求められています。そのため、今後の土地利用や道路交通体型などの都市構造を見直し、新市内における均衡ある地域の発展及び周辺都市との協働による賑わいあふれる地域づくりが必要です。

③福祉、保健･医療、安全

少子・高齢化の進行する新市において、幼児から高齢者、障害者まで全ての人々が平等に安心して暮らすことのできる環境の形成が求められています。そのため、地域の住民が互いに支え合い、助け合う福祉の充実を図るとともに、保健･医療機能や防災･防犯機能の強化が必要です。

④生活環境

新市は豊かな自然環境を有しており、次世代を担う子ども達のためにもこれらの自然を残していくことは我々の責務と言えます。地球温暖化や環境問題が取りざたされる中、地域や個人のレベルから環境への対策を積極的に推進すると同時に、身近な生活の中に自然を取り込み、安らかな生活環境を形成することが必要な時代となってきています。

⑤教育、文化、スポーツ

低成長を続ける日本経済において、今後も地方財政の飛躍的な向上を望むことは難しい時代であるとともに、アイディアや知恵を活用した効率的なまちづくりが必要な時代に変化してきています。そのため、学校教育をはじめ文化・スポーツ活動などの生涯学習を推進し、まちづくりをリードできるひとづくりを進める必要があります。

⑥行政

住民の価値観の変化による行政ニーズの多様化や国による地方分権へ推進が進められる中、それらへの適切な対応が求められる地方公共団体においては、政策立案能力や事業遂行能力の一層の向上、スケールメリットなどを生かした効率的な行財政、個性の発揮と他都市との連携の強化及び住民との協働のまちづくりが必要となってきています。

（２）現状からの人口･世帯数の推計

新市建設計画の目標年次である平成２６年(合併１０年後)における人口、年齢階層別人口及び世帯数を推計します。

①人口推計

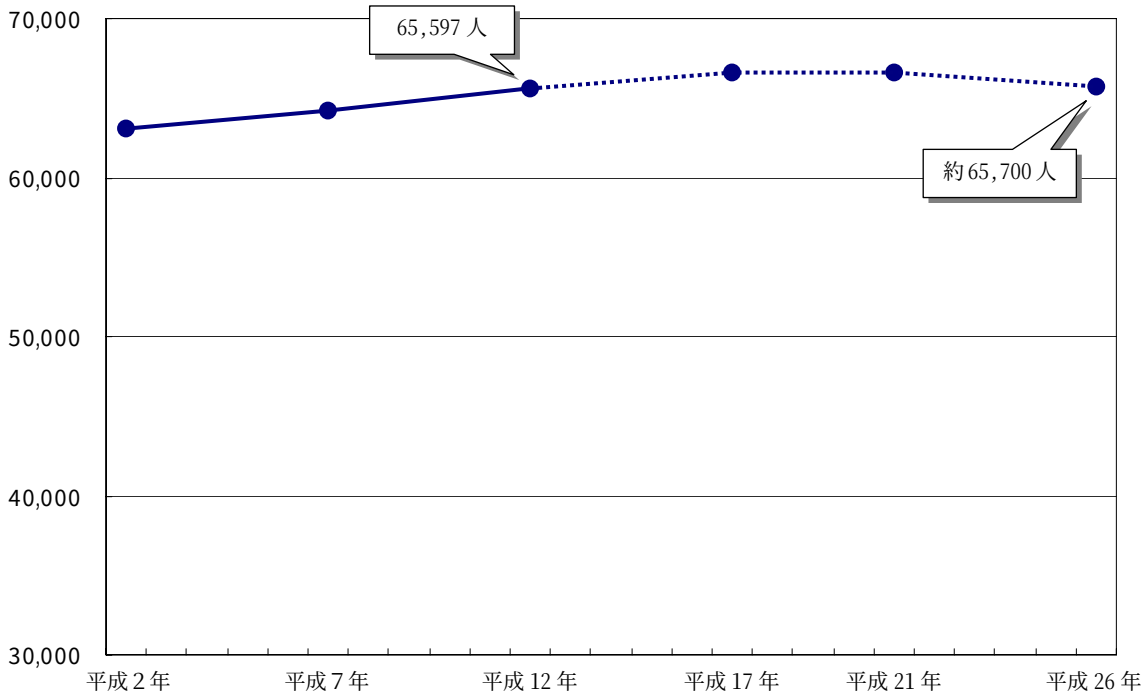
国勢調査によると、海部西部４町村(佐屋町、立田村、八開村、佐織町の合計)の人口は平成１２年まで増加の傾向にあります。その後の人口は、平成１７年あたりまでは増加の傾向を維持していきますが、平成１７年あたりをピークに僅かずつ減少の傾向に転じ、建設計画の目標年次である平成２６年には、約６５，７００人になると推計されます。

■人口推計

	H12	H17		H21(H22)		H26(H27)	
	(千人)	(千人)	指数	(千人)	指数	(千人)	指数
新市計	65.6	66.7	101.6	66.6	101.5	65.7	100.1
愛知県	7,043	7,159	101.6	7,205	102.3	7,188	102.0
全　国	126,926	127,708	100.6	127,473	100.4	126,266	99.4

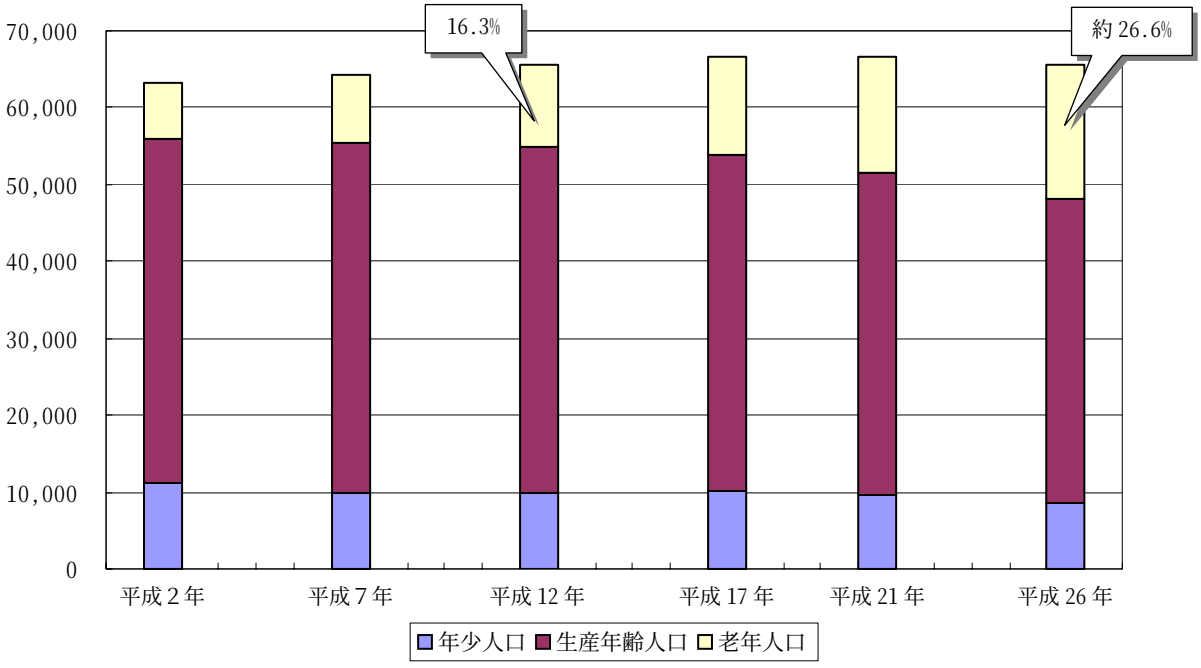
全国及び愛知県人口は国立社会保障･人口問題研究所による推計値(H17,H22,H27)
指数はH12を100とした数値

■人口推計



②年齢階層別人口の推計

※年少人口及び※生産年齢人口は年々減少の傾向にある一方、※老年人口は増加の傾向にあります。最終的に目標年次において、老年人口は、全人口の約２６．６％になると推計され、平成１２年と比較し約１０ポイント上昇しています。反対に生産年齢人口は約８ポイントと大きく減少しています。



■年齢階層別人口の推計

		平成 12 年		平成 17 年		平成 21 年		平成 26 年	
		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
新市	総　数	65,597	100	66,700	100	66,600	100	65,700	100
	0～14 歳	9,944	15.2	10,200	15.3	9,700	14.6	8,500	12.9
	15～64 歳	44,973	68.6	43,600	65.4	41,900	62.9	39,700	60.5
	65 歳以上	10,670	16.3	12,900	19.3	15,000	22.5	17,500	26.6
愛知県	0～14 歳	1,086	15.4	1,067	14.9	1,32	14.3	962	13.4
	15～64 歳	4,934	70.1	4,856	67.8	4,703	65.3	4,506	62.7
	65 歳以上	1,024	14.5	1,236	17.3	1,470	20.4	1,720	23.9
全国	0～14 歳	18,505	14.6	17,727	13.9	17,074	13.4	16,197	12.8
	15～64 歳	86,380	68.1	84,590	66.2	81,665	64.1	77,296	61.2
	65 歳以上	22,041	17.4	25,392	19.9	28,735	22.5	32,772	26.0

資料：総務省「平成 12 年国勢調査」、平成 17 年以降は推計値
全国及び愛知県人口は国立社会保障・人口問題研究所による推計値(H17,H22,H27)

※年少人口: 0～14 歳の人口，生産年齢人口：15～64 歳の人口，老年人口：65 歳～の人口

③世帯数の推計

世帯数は、平成 12 年の国勢調査で 19,103 世帯となっており、人口と同じく増加傾向にあります。一方、平均世帯人員は平成 12 年で 3.43 人／世帯となっており、平成２年の 3.79 人／世帯と比較すると年々減少傾向にあり、核家族化が進行していることが伺えます。また、平成 26 年(2014 年)には 3.24 人／世帯となるものと見込まれ、一層核家族化が進むと考えられます。

世帯数については、今後も増加し続け、総人口と平均世帯人員から算出すると、平成 26 年(2014 年)には約 20,300 世帯になることが推計されます。

■世帯数･平均世帯人員の推計　　**(単位：人、世帯、人/世帯)**

		平成2年	平成7年	平成 12 年	平成 26 年
新　市	総人口	63,143	64,216	65,597	65,700
	世帯数	16,656	17,729	19,103	20,300
	平均世帯人員	3.79	3.62	3.43	3.24
愛知県	平均世帯人員	3.08	2.90	2.76	※2.61

資料：国勢調査、平成 26 年は推計値

※国立社会保障・人間問題研究所　日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）2000.3 より推計

３．将来像

現状からの人口等の推計は平成１７年あたりを境として減少に転じ、一層の少子･高齢化、核家族化が進むものと考えられており、また行財政においても依然として厳しい状況が続くものと予想されます。したがって、新市の住民が安全･安心かつ快適に住み、暮らすことができる良好な居住環境の維持・向上を図るためには、各種産業の振興、基盤整備の充実及び官民協働のまちづくりなどを積極的に推進し、安定した財政基盤の確立を図るとともに、地域住民とのパートナーシップのもと、合理的かつ効率的な行政を推進することが必要であります。

そのため、新市建設計画における新市のまちづくりは、自然、歴史、交通利便性など様々な地域特性を活かし、『活力･賑わいの創造』を将来の方向性として見定め、元気そして活気ある≪人口７万人都市≫を目指していきます。

その実現により、愛知県西部の拠点都市として、水やみどりなどの豊かな自然の中で、幼児から高齢者、障害者まで全ての住民が豊かな心を育みながら、『愛』にあふれる生活を送ることができる快適環境都市の形成へとつなげていきます。

①拓け！築け！輝け！　ここにはじまる創造の都市　愛西

②夢のある　希望の明るい和を広げよう　愛西

③水と緑　光り輝く田園都市　愛西

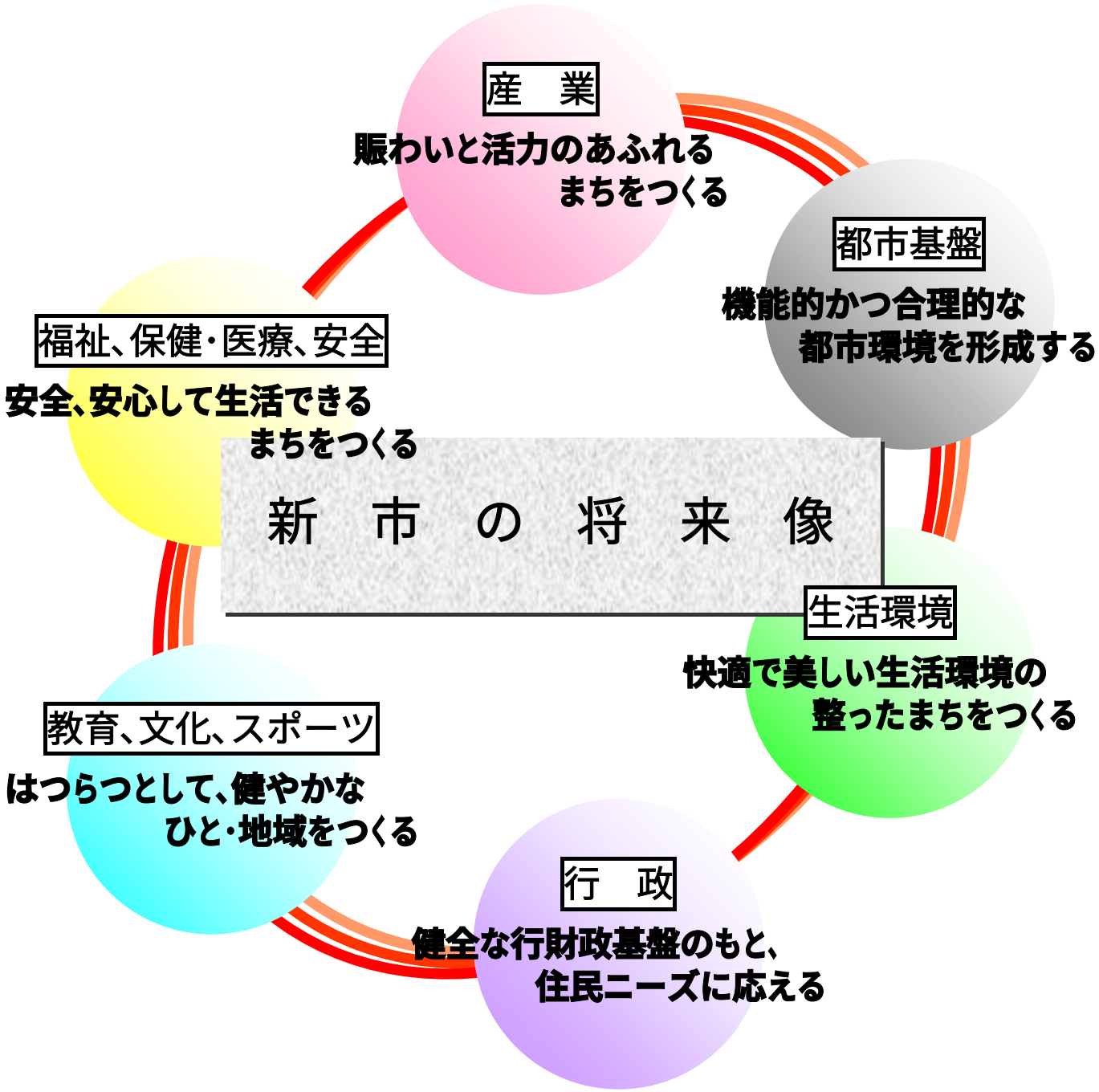
④拓け！輝け！　今ここにはじまる愛西市

⑤人と緑が織りなす　環境文化都市　愛西

⑥自然にやさしい　水と緑と心ゆたかな未来都市

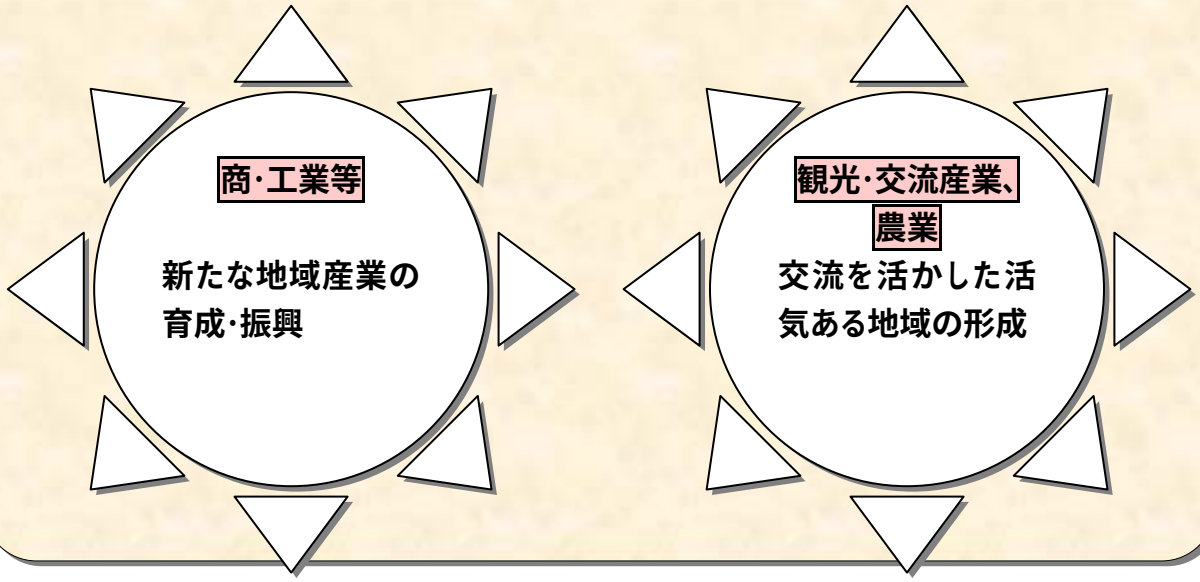
４．まちづくりの目標

将来像の実現に向けて６つの目標を掲げます。



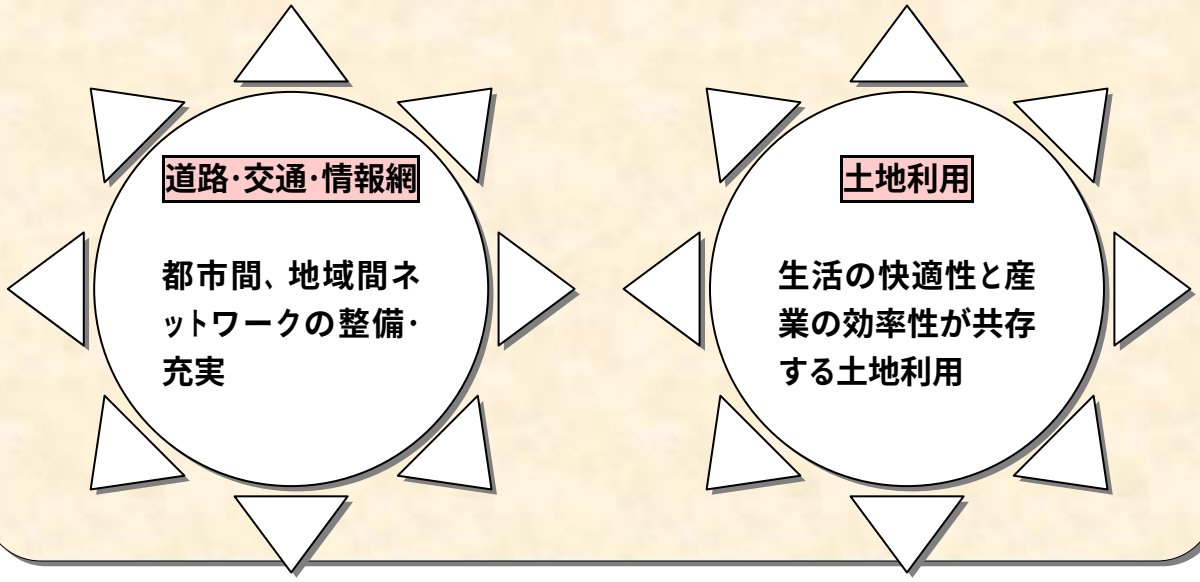
①産業　賑わいと活力のあふれるまちをつくる

新市は、大都市名古屋市に近接し、かつ岐阜県や三重県からの玄関口に位置しています。一方、木曽川をはじめとした河川や田畑などの農地が広がり、豊かな自然を有しているとともに、水との戦いの中で育んだ独特の歴史文化を有しています。こうした地理的特性、自然・歴史的特性をメリットとして捉え、地域資源を積極的に活かし、流通業、最先端技術産業、交流産業、農業及び商業など各種産業の振興を推進します。



②都市基盤　機能的かつ合理的な都市環境を形成する

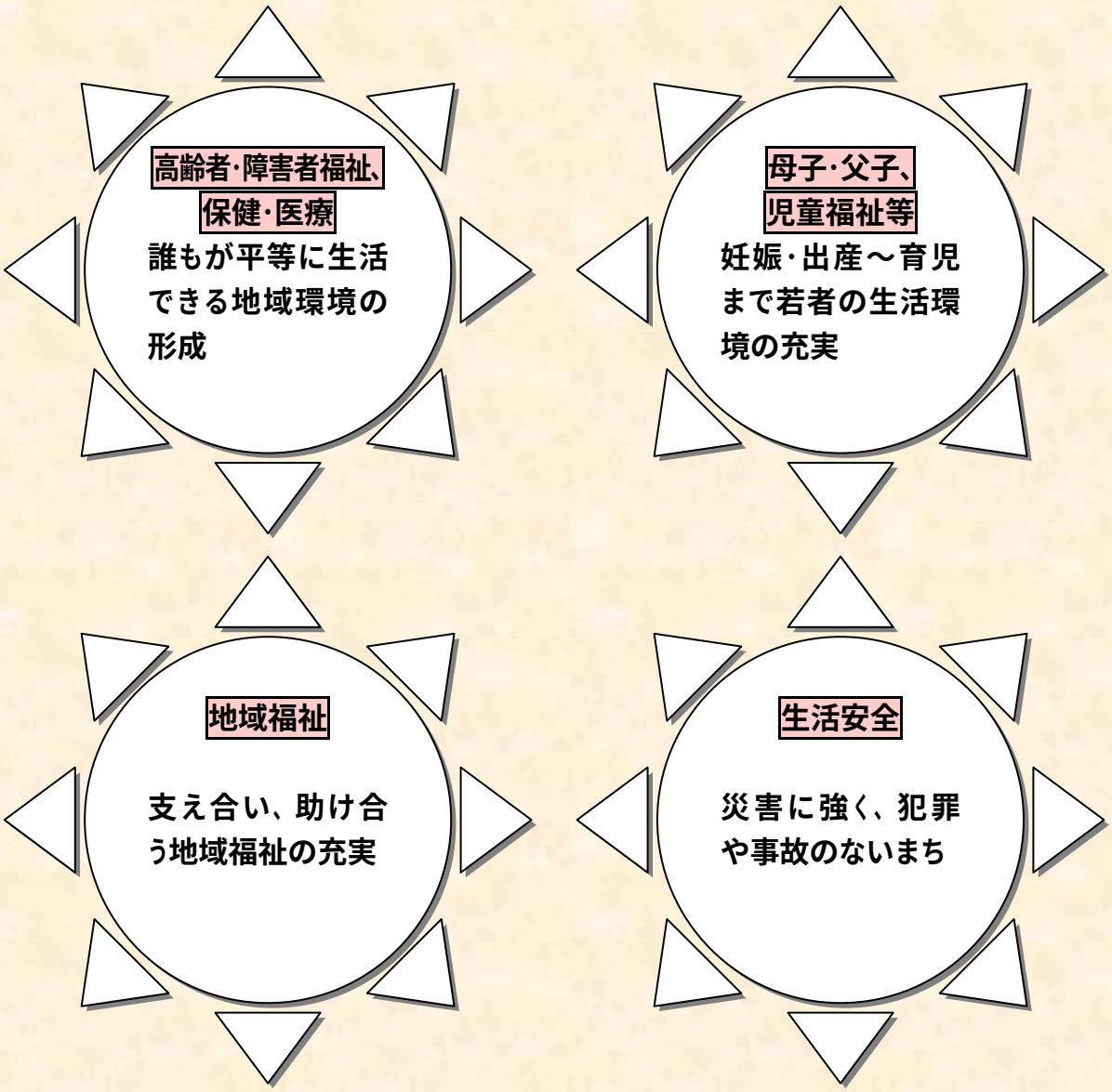
住宅、商店、工場及び公共施設などの適正な配置・集積、農地、河川及び広場・公園などの自然環境の保全・活用等について、住民生活の利便性と産業環境の効率性の高い土地利用計画を検討するとともに、新市内外を連携する道路、公共交通及び情報ネットワークの充実に努め、地域間の連携・交流による新市全体の活性化を図ります。



③福祉、保健・医療、安全　安全、安心して生活できるまちをつくる

健康に対する住民ニーズの増大、少子化や高齢化の進展、誰もが平等に生活できる環境づくりが求められる中、子育て環境の充実、生きがい対策、精神的・物理的な※バリアフリー化など生涯を通じ安心して生活できる地域環境の形成を目指します。

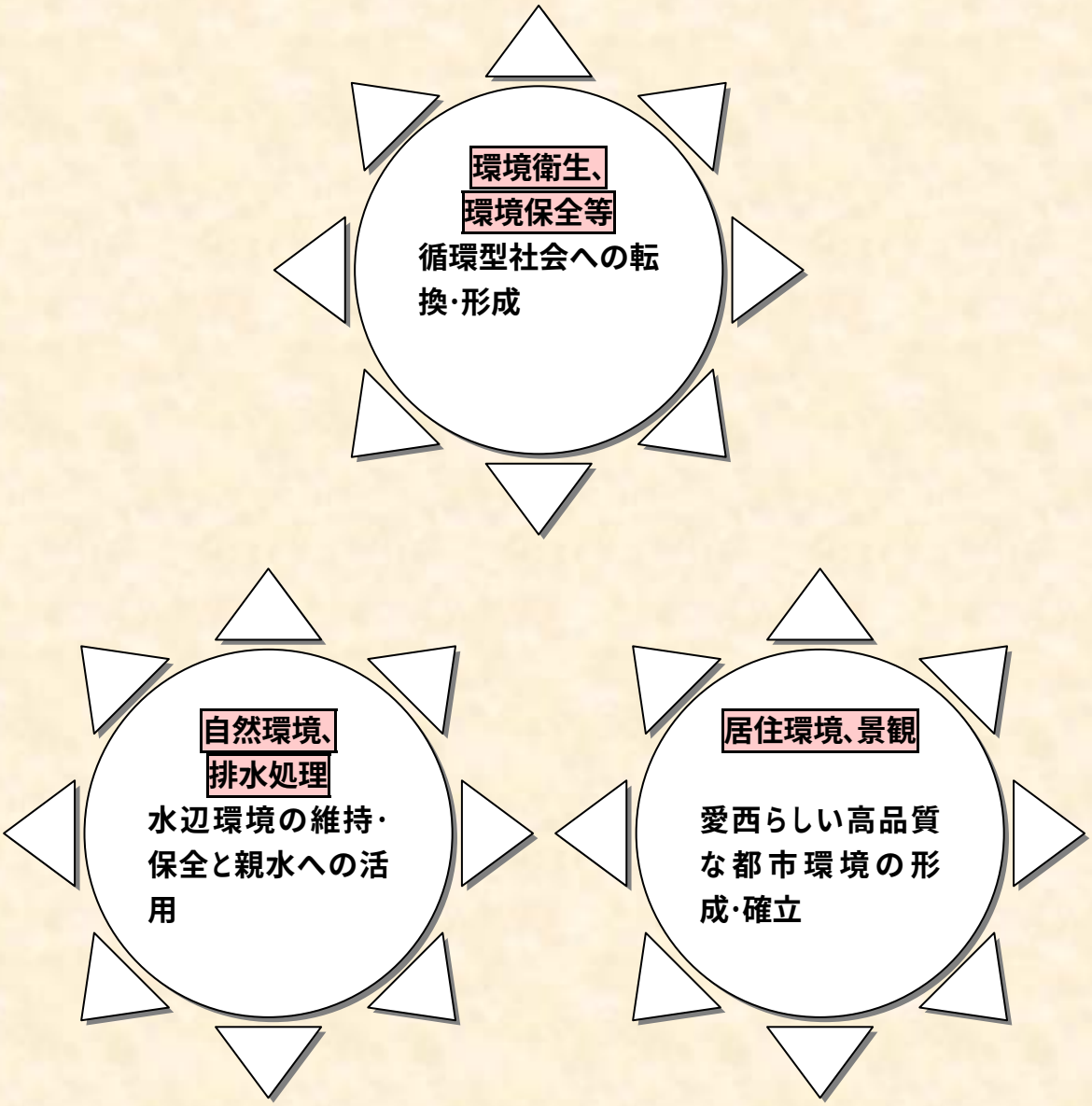
また、各種自然災害や事故・犯罪に対し、発生の未然防止を図るとともに、発生時における被害の軽減や応急対策、発生後の復旧など様々な段階でソフト・ハード対策を進め、誰もが安全な暮らしができる居住環境の形成に努めます。



※バリアフリー：高齢者や障害者などの生活や活動に不便な様々な障害を取り除くこと

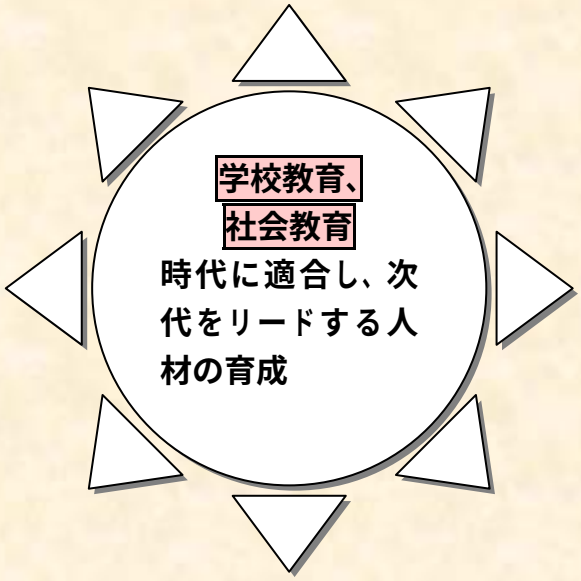
④生活環境　快適で美しい生活環境の整ったまちをつくる

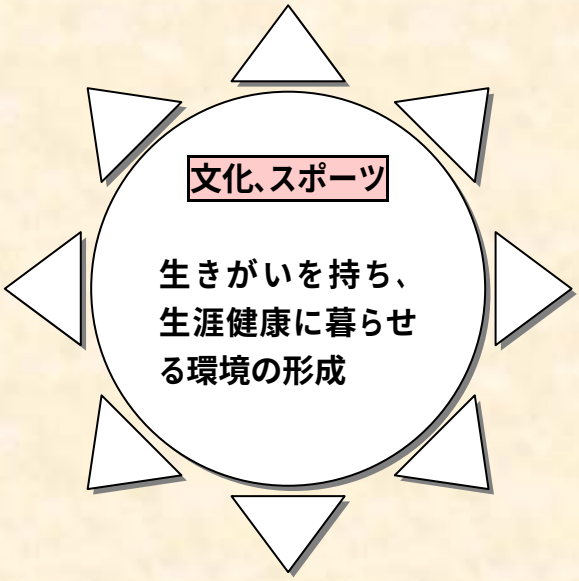
地域レベルから環境問題への取り組みが望まれる現代社会において、水やみどりなどの自然との共生、循環型社会の構築、公有水面の清らかな水質確保などを目指し、様々な事業を推進するとともに、一人ひとりの環境に対する意識啓発を進め、美しく快適な居住環境の形成に努めます。

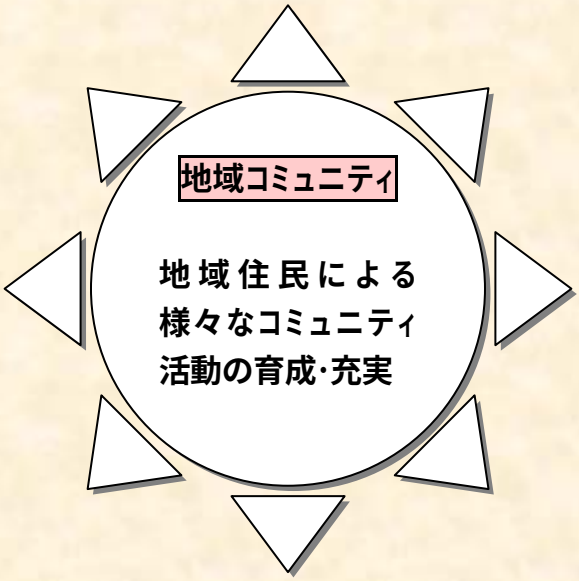


⑤教育、文化、スポーツ はつらつとして、健やかなひと・地域をつくる

学校教育や社会教育などを通じ、国際化、高度情報化、環境問題及び少子・高齢化など様々な社会経済構造の変革に的確に対応できる人や組織の育成に努め、時代をリードする都市の形成に努めます。また、文化・スポーツ活動を通じ、住民一人ひとりが心身共に健やかに成長し、かつ、人と人、人と自然・文化との連携・交流が図られた安らぎある生活環境の形成を目指します。

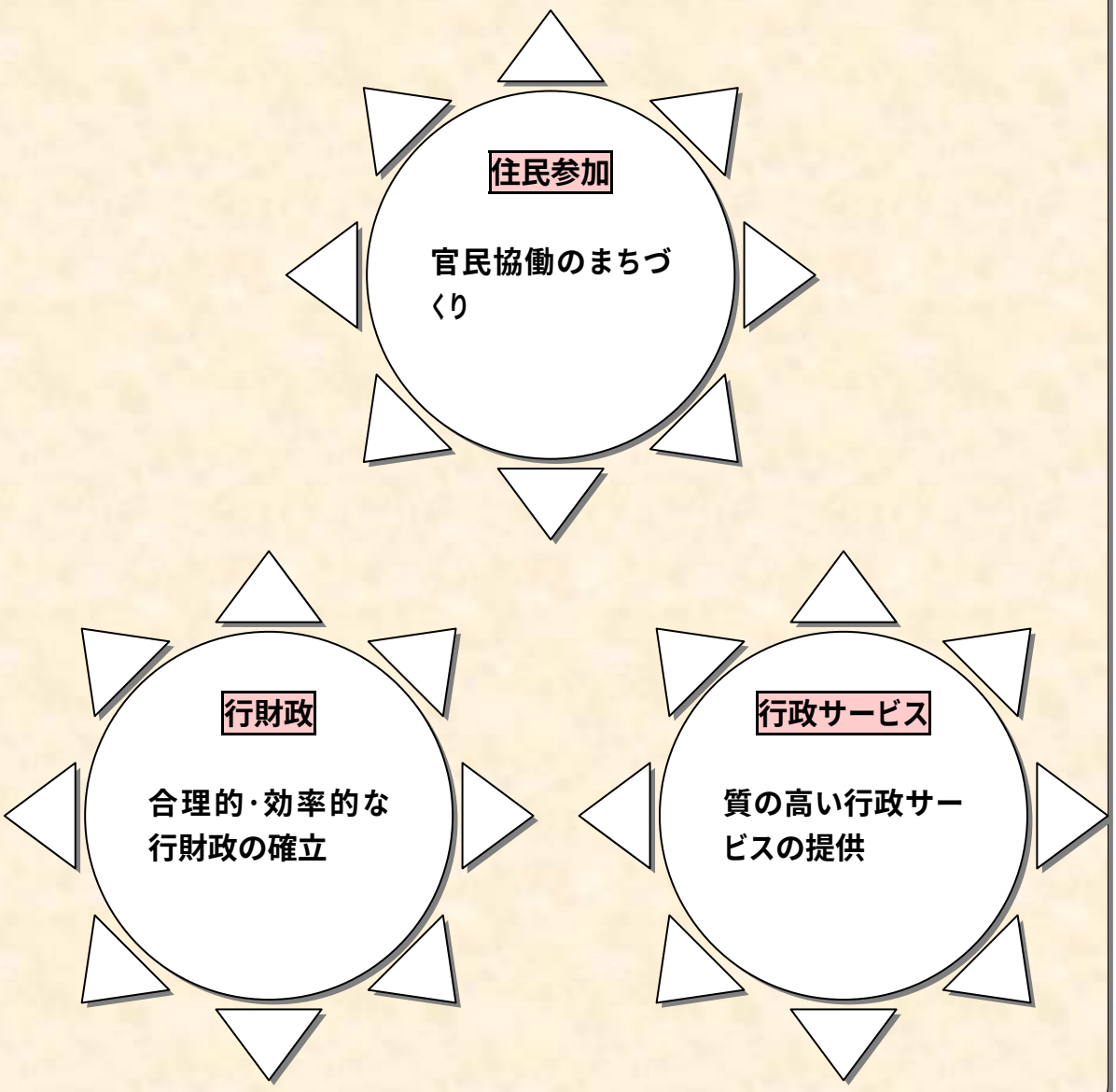






⑥行政　健全な行財政基盤のもと、住民ニーズに応える

国や県からの権限委譲など地方分権の的確な対応が求められるとともに、多種多様な住民ニーズへの的確な対応が必要となる今後の地方行政において、効率的な運営能力、健全な財政能力などを有する合理的な組織や専門的人材の確保･育成、住民が積極的に参加できるまちづくり体制の構築などを推進し、地域間のバランスのとれた住民福祉の向上に努めます。



５．将来都市構造

将来像の実現に向け、以下に示すグランドデザインのもと、まちづくりを推進します。本建設計画においては、新市に幾つかの「ゾーン」、「軸」を位置づけ、商業、福祉、レクリエーションなどの各種都市機能を適切に配置・集約するとともに、それらの機能の連携を図り、“ にぎわい ” と “ やすらぎ ” のあるまちづくりを推進します。

（１）ゾーンづくり

①わくわく新創造ゾーン

新市南西部に位置する立田大橋と北西部に位置する東海大橋の中間地点に新橋の整備を推進します。同時に新橋から延びる幹線道路の沿道部を中心に、農地や河川など周辺の豊かな自然環境のもとで創造性に富んだ土地利用を図り、新市民はもとより周辺都市住民との交流の場と新たな産業とが調和した※アメニティ空間を形成し、躍動する「にぎわい」と「うるおい」をもたらす地域づくりを推進します。

葛木ゾーン

中西部からの新たな玄関口として、また、岐阜県と愛知県を結ぶ交通の要衝として交通機能の充実に努めます。さらに、地域及び新市の経済・文化の活性化をめざし、環境に配慮した新たな交流・ふれあいの場を形成するとともに、鵜戸川や周辺農地を活かした自然共生型のまちづくりを推進します。

②親水ふれあいゾーン

地域住民や地域を訪れた人々が、木曽川とふれあい、「憩い」、「楽しむ」ゾーンとして地域資源を活かしたまちづくりを推進します。また、地域西部に広がる農地の保全を図り、豊かな自然環境と景観を守るとともに、交流ふれあい活動に活用するなど農業の総合的な振興に努めます。

八開ゾーン

北西部からの玄関口として「東海大橋」から「八開庁舎周辺」を含むエリアを位置づけ、木曽川の水辺環境と共生したゾーンづくりを推進します。

立田ゾーン

南西部からの玄関口として、本地域と岐阜・三重両県との連携を強化するとともに、東海広場(木曽三川公園)や船頭平閘門公園などを活かした親水空間を創出します。また、都市市民と農業がふれあう親緑空間を形成します。

③にぎわいゾーン

商業機能、各種公共サービス機能、交通結節点機能などの集積・充実を図り、地域住民などが憩い、にぎわう環境を創出し、住民の生活利便性の向上及び商業振興など地域の活性化を推進します。

※アメニティ：快適で潤いがあり、心やすらぐ環境

佐織ゾーン

藤浪駅から佐織庁舎周辺、勝幡駅周辺及び(主)甚目寺佐織線沿道などを中心に、行政、文化･交流、商業、都市居住機能などの充実に努め、地域の北部におけるタウンセンターの形成を推進します。

佐屋ゾーン

佐屋駅周辺及び新市役所周辺などを中心に、佐屋宿や佐屋街道などの文化･歴史も活用しつつ、行政、文化･交流、消防、商業、都市居住機能などの充実に努め、新市の中心拠点として、かつ中南部地域におけるタウンセンターの形成を推進します。

永和ゾーン

永和駅、富吉駅の周辺などを中心に、行政、商業、都市居住機能などの充実に努め、津島市及び蟹江町との連携を図りつつ、地域の最南部におけるタウンセンターの形成を推進します。

④うるおい活性化ゾーン

地域産業の活性化をめざし、交通利便性を活かした産業用地の確保に努めます。また、ゾーン内における新たな産業の育成や、企業誘致及び集積を推進し、新市にうるおいをもたらす地域づくりを推進します。

佐屋南部ゾーン

自動車交通の利便性を活かし、弥富ＩＣ周辺部に流通業務や最先端技術産業をはじめとした各種産業などに関連する用地を確保し、企業の誘致を推進します。また、既存の工業地に関しては、周辺の自然環境の保全などに配慮した経営体制を指導･支援します。

⑤のびのび文教ゾーン

高度情報化、少子･高齢化など変化･進展する社会経済情勢に対応し、次代をリードする健やかな人材の育成を図るため、教育･児童福祉機能の整備･充実などに努め、教育･文化の環境を整えます。

渕高ゾーン

名鉄尾西線渕高駅に近接する佐織工業高等学校、佐織養護学校などを中心に、教育･児童福祉施設の整備など福祉及び教育機能の充実を図り、心豊かではつらつとした人材の育成に努めます。

⑥健やかゾーン

河川や田園など豊かな自然環境の中で、福祉、健康、コミュニティ機能の充実に努め、若者から高齢者まで様々な人々が集い、憩い、安らぐ空間の形成に努めます。

佐屋東部ゾーン

ゾーン内を流れる善太川に、水とふれあい、和むことができる親水空間を整備するとともに、河川沿いに公園や緑地などを整備し、多くの人々が豊かな自然の中で運動や散歩などの健康づくりを楽しめるゾーンの形成に努めます。また、老人福祉施設などを活かした福祉機能の充実を図り、誰もがゆとりと安らぎを感じることのできる地域づくりをめざします。

（2）軸づくり

①地域連携軸

住民の生活利便性、地場産業の物流効率性の向上などをめざし、ゾーン間の連携を強化します。幹線道路の整備などにより円滑かつ安全な道路環境の形成に努めるとともに、公共交通機関の充実、情報基盤の整備･充実などにより地域間の連携･交流を促進し、地域全体の活性化をめざします。

②都市間連携軸

本地域と周辺都市及び名古屋市などを連携し、地域の魅力を広めるとともに、ひと・もの・情報の交流を活性化する軸として、国･県道及び鉄道などを位置づけ、基盤施設などの整備･充実に努めます。

③木曽川連携軸

木曽川の有する広域性を活かし、木曽川沿川の市町村を連携する交流･ふれあい活動を推進し、相互の地域活性化に努めます。

④せせらぎネットワーク

本地域内を流れる河川を親水空間として活用し、河川周辺部に位置づけられたレクリエーション拠点の整備とともに、それらを連携する親水性の高い楽しく快適な空間の整備に努めます。

⑤やすらぎネットワーク

本地域内を走る旧街道とその沿道部については、各地域の持つ歴史性を活かした環境･景観の保全と活用に努め、地域の住民や地域を訪れた方々が歴史･文化や人とふれあうことのできる安らぎ空間づくりを推進します。

親水ふれあいゾーン
八開ゾーン

のびのび文教ゾーン
渕高ゾーン

凡　　例	
	地域連携軸
	都市間連携軸
	木曽川連携軸
	せせらぎネットワーク
	やすらぎネットワーク
	公共サービス拠点(庁舎)

わくわく
新創造ゾーン
葛木ゾーン

にぎわいゾーン
佐織ゾーン

にぎわいゾーン
佐屋ゾーン

健やかゾーン
佐屋東部ゾーン

にぎわいゾーン
永和ゾーン

親水ふれあいゾーン
立田ゾーン

うるおい活性化ゾーン
佐屋南部ゾーン

■将来都市構造図

第４章　まちづくりの基本方針と新市の主要施策

将来像の「○○○○○○○○○○○○」の実現に向け、まちづくりの基本方針に基づき以下に示す主要施策を展開します。

●まちづくりの基本方針と新市の主要施策

①産業 賑わいと活力あふれるまちをつくる	**■商・工業等** …新たな地域産業の育成・振興
	■観光・交流産業、農業 …交流を活かした活気ある地域の形成
②都市基盤 機能的かつ合理的な都市環境を形成する	**■道路・交通・情報網** …都市間、地域間ネットワークの整備・充実
	■土地利用 …生活の快適性と産業の効率性が共存する土地利用
③福祉、保健･医療、安全 安全、安心して生活できるまちをつくる	**■高齢者・障害者福祉、保健・医療** …誰もが平等に生活できる地域環境の形成
	■母子・父子・児童福祉等 …妊娠・出産～育児まで若者の生活環境の充実
	■地域福祉 …支え合い、助け合う地域福祉の充実
	■生活安全 …災害に強く、犯罪や事故のないまち
④生活環境 快適で美しい生活環境の整ったまちをつくる	**■環境衛生、環境保全等** …循環型社会への転換・形成
	■自然環境、排水処理 …水辺環境の維持・保全と親水への活用
	■居住環境、景観 …愛西らしい高品質な都市環境の形成・確立
⑤教育、文化、スポーツ はつらつとして、健やかなひと･地域をつくる	**■学校教育、社会教育** …時代に適合し、次代をリードする人材の育成
	■文化、スポーツ …生きがいを持ち、生涯健康に暮らせる環境の形成
	■地域コミュニティ …地域住民による様々なコミュニティ活動の育成・充実
⑥行政 健全な行財政基盤のもと、住民ニーズに応える	**■住民参加** …官民協働のまちづくり
	■行財政 …合理的・効率的な行財政の確立
	■行政サービス …質の高い行政サービスの提供

１．産業～賑わいと活力のあふれるまちをつくる～

①新たな地域産業の育成･振興　商･工業等

流通関連産業、環境産業及び最先端技術産業などの新たな産業や、加工生産･研究開発などの複合的な機能を有した産業など各種産業の集積に努め、地域住民の就業機会の充実、安定した財政基盤の確立を図るなど活力と潤いのある地域産業の育成･振興を図ります。

中部都市圏において、名古屋市と近接した地理的特性を活かし、広域交通網の整備と相まって、弥富ＩＣ周辺などへの工業団地や流通基地の整備を推進し優良企業の誘致を図るとともに、※ベンチャー企業の育成支援、創業･経営革新支援及び伝統産業の高付加価値化を推進します。また、周辺都市との連携のもと、主要な駅周辺部に商業機能を集積し、地域の活性化及び地域住民の日常生活の利便性の向上に努めます。

②交流を活かした活気ある地域の形成　観光･交流産業、農業

他都市にはない新市固有の個性的な自然や歴史･文化資源を積極的にアピール・活用することにより、市内外の人々が人や自然などとふれあい、交流し、賑わいと活気あふれる地域づくりを目指します。

マスメディアなどの情報網を活用した地域のＰＲ、宿場町や輪中の歴史及び木曽三川の自然などの地域資源を活かした施設･広場の整備及び各種イベントの開催を推進するとともに、来訪者をもてなす真心の育成に努めます。

一方、農業においては、担い手の育成や道路･排水路などの基盤整備はもとより、地域ブランドを活かした特産品の開発･育成及び販売網の拡大、都市市民とのふれあいの場･機会の充実などを支援し、交流などによる地域の活性化も促進します。

※ベンチャー企業：独自の技術やノウハウを持ち、起業家精神に富んだ経営者が主導する成長性の高い独立型中堅・中小企業

■主要施策

分　　野	事　業　名	事業内容
商･工業等	○地場産業基地整備事業	工業団地、流通基地(I.C.周辺)の整備
	○新産業育成支援事業	ベンチャー企業の育成 創業・経営革新支援　等
	○駅周辺市街地整備事業 （商業活性化事業）	駅周辺市街地整備(商業機能の集積) 勝幡駅前広場の整備
観光･交流産業、農業	○地域交流拠点施設整備事業	地域交流拠点施設の整備
	○歴史交流拠点施設整備事業	船頭平閘門周辺の整備充実　等
	○交流ふれあいイベント事業	交流ふれあいイベントの開催 農産物フェアの開催　等
	○農業基盤施設整備事業	広域農道の整備　等
	○農村振興総合整備事業	排水路の整備　等
	○経営構造対策事業	農業の担い手への育成、支援　等
	○農業交流拠点施設整備事業	市民農園、農産物直売所の整備

２．都市基盤～機能的かつ合理的な都市環境を形成する～

①都市間、地域間ネットワークの整備･充実　道路･交通･情報網

円滑性、安全性の高い道路ネットワークを形成し、地域内外の連携･交流を強化することにより便利で賑わいのある地域づくりを推進します。また、高齢者、障害者から学生まで全ての住民の身近な交通をサポートし、環境にやさしい交通網の形成に努めるとともに、地域情報基盤の充実を図り、人･自然にやさしい交流ネットワークづくりを進めます。

住民生活及び地域産業の環境向上を図り、ひと･ものの新たな流れの創出し、地域の均衡ある発展及び新市としての一体性の創出するため、新架橋をはじめとした幹線道路網の整備、公共施設間の巡回バス運行及び高度情報基盤の整備に努めます。

②生活の快適性と産業の効率性が共存する土地利用　土地利用

新たな都市の創出にあわせ、住民生活の利便性と地域産業の効率性の確保された自立した都市の形成を目指し、住居、商業、工業及び公共サービス機能などの適切な配置と健全な市街地の形成に向けた一体的かつ総合的な市街地整備に努めます。また、宿場町の古い街並みなど歴史的資源や河川･農地などの自然環境に関しては市街地との調和を図りつつ保全、活用していきます。

工場、店舗、住宅、農地および自然地などのバランスある適正な配置に関しては都市計画や農業振興地域の観点などから土地利用計画の見直しを進め、快適で安全な市街地の整備を図ります。

■主要施策

分　　野	事　業　名	事業内容
道路・交通・情報網	○市道整備事業	主要市道の整備、交差点改良
	○国・県道整備事業	県道の延伸・整備（佐屋多度線 他）
	○都市計画道路整備事業	街路事業
	○新架橋整備事業	新架橋の整備
	○堤防道路整備事業	木曽川左岸堤防のかさ上げ 日光川右岸防災道路の整備
	○巡回バス運行事業	公共施設間の運行
	○地域情報基盤整備事業	新情報ネットワークの整備
土地利用	○都市計画マスタープラン策定事業	都市機能・土地利用計画の策定

３．福祉、保健・医療、安全～安全、安心して生活できるまちをつくる～

①誰もが平等に生活できる地域環境の形成　高齢者・障害者福祉、保健・医療

高齢者や障害者が自ら生まれ育った家庭や地域で、自立し安心して生活できる環境の形成を目指し、※ノーマライゼーションの思想のもと、総合的な福祉、保健・医療サービスの充実を図るとともに、元気な高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりにハード・ソフトの両面から積極的に取り組みます。

保健・医療面からは、疾病予防及び健康づくりサポートに向けた集団予防接種、休日診療支援活動などに取り組みます。また、物理的なバリアフリー化に向け、※ユニバーサルデザインを用いた施設や設備の整備を推進するとともに、精神的なバリアフリーに向けた住民意識の啓発、各種福祉サービスの充実及び就業機会の提供などに努めます。

②妊娠・出産～育児まで若者の生活環境の充実　母子・父子、児童福祉等

少子化の進む新市においては、若者などが安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを目指し、保育機能の整備・充実、女性の社会進出のサポートをはじめ、精神面、経済面及び肉体面などから様々な子育て支援を充実するとともに、地域ぐるみで安らかな子育て環境の形成に努めます。

保育機能の整備・拡充として、公立保育園及び児童館をはじめとした児童福祉施設の整備などハード事業の推進を図るとともに、子育て支援及び乳幼児の健康育成支援などソフト事業についても同時に推進し、子育て環境や児童福祉の向上を目指すとともに少子化の進む新市の定住人口の確保につなげていきます。

③支え合い、助け合う地域福祉の充実　地域福祉

福祉活動の拠点となる施設などの機能充実を図るとともに、地域住民同士の支え合い、助け合いの精神の意識啓発に努め、保健・医療との連携のもと、地域ぐるみの福祉活動を促進します。

障害者や高齢者などの自立支援に向け、福祉イベント活動の実施や福祉ボランティア活動の育成などを促進し、地域が一丸となった福祉活動を支援します。また、総合福祉施設の整備を図るとともにユニバーサルデザインを用いた全ての人にやさしいまちづくりを推進します。

④災害に強く、犯罪や事故のないまち　生活安全

様々な災害に対し、その被害の拡大を防ぐため、ハード面から施設や設備の整備・充実を図るとともに、ソフト面においては住民の防災意識の高揚に努め、安心して生活ができる防災体制の確立を図ります。一方、多種多様化する犯罪や事故に対しては、地域ぐるみで防犯活動に取り組むとともに、安全施設の機能充実により防犯体制の確立を図ります。

※ノーマライゼーション：高齢者、障害者を含むすべての人が通常に暮らせる社会をつくるという考え方
※ユニバーサルデザイン：障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず誰もが使いやすい施設、製品、環境等のデザイン

地震や水害などの自然災害による被害を最小限にとどめるため、公共施設の耐震化、地盤沈下対策及び河川改修などを推進するとともに、災害発生時に迅速な対応が可能なよう防災行政無線、耐震貯水槽及び資材倉庫などの整備に努め、災害に強いまちづくりを進めます。また、子どもや高齢者などを犯罪や交通事故から守るため、街路灯の設置、交差点の改良、歩道の整備など道路環境の改善に努めます。同時に、自主防災組織の育成など防災・救急体制の確立・強化に努めます。

■主要施策

分　　野	事　業　名	事業内容
高齢者・障害者福祉、保健・医療	○保健・医療活動推進事業	集団予防接種、介護予防事業の実施等
	○保健・医療施設整備支援事業	休日診療支援活動　等
	○高齢者福祉施設整備事業	デイサービス事業の充実　等
	○障害者（児）生活支援事業	障害児通所施設の整備 在宅福祉サービスの充実　等
	○高齢者生活支援事業	就業機会の場の提供　等
母子・父子福祉、児童福祉等	○乳幼児健康育成支援事業	乳幼児の健康育成　等
	○保育施設整備事業	公立保育園の整備　等
	○児童福祉施設整備事業	児童館等の整備 総合福祉施設の整備・充実　等
地域福祉	○福祉活動支援事業	福祉ボランティアの支援　等
	○福祉意識啓発推進事業	福祉イベント活動の実施　等
	○総合福祉施設整備事業	子育て福祉施設の整備 総合福祉施設の整備・充実　等
	○人にやさしいまちづくり事業	ユニバーサルデザインの推進　等
生活安全	○広域行政無線整備事業	防災行政無線の整備
	○防災施設・設備整備事業	耐震貯水槽の整備　等
	○消防施設・設備整備事業	はしご付消防車、資材倉庫等の整備 救急体制の強化　消火栓整備　等
	○地盤沈下対策事業	地盤沈下対策事業
	○河川改修事業	河川の改修整備
	○公共施設耐震化事業	公共施設の耐震化
	○防犯対策事業	防犯灯の設置　等
	○交通安全対策事業	交差点の安全対策　等
	○あんしん歩行エリア整備事業	ゆとりある歩道の整備　等

４．生活環境～快適で美しい生活環境の整ったまちをつくる～

①循環型社会への転換･形成　環境衛生、環境保全等

循環型社会の構築に向け、ごみの減量化や資源化及び再使用など環境美化に対する意識の啓発に努めるとともに、徹底した分別収集を推進します。また同時に省エネルギー対策の充実に努め、美しく清らかな生活環境の保全を目指します。

住民、事業者、行政それぞれの立場の人々が協力のもと、ごみ処理における※リサイクル、リユース、リデュースの徹底など日常的な環境保全活動を推進するとともに省エネルギー社会の実現に向け、環境にやさしい※新エネルギーの導入･活用を推進します。また、火葬場･斎場及び墓地の整備を推進します。

②水辺環境の維持･保全と親水への活用　自然環境、排水処理

家庭や企業から排出される生活･産業排水の適切な処理の進め、公有水面の水質維持･向上を図ります。同時に、地域住民から地域を訪れた人まで誰もが水とふれあい、安らぐことのできる親水空間の整備充実を推進します。

新市においては、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などを組み合わせ、地域特有の居住環境に適合した効率的な廃水処理を推進します。また、木曽川をはじめ鵜戸川、善太川など新市を流れる河川の水辺環境を活かした遊歩道、サイクリングロード及び公園などの整備を進め、住民に安らぎと憩いの場･機会を提供します。その他、安全で清らかな水を提供するため、石綿管の更新や配水池の増設など上水道施設の整備を進めます。

③愛西らしい高品質な都市環境の形成･確立　居住環境、景観

新市特有の歴史や自然を活かした生活環境や景観の形成に努め、他都市にない個性的で高品質な愛西らしい都市づくりを推進します。

旧街道や宿場町及び社寺などの歴史的な資源、桜並木やれんこん畑など自然的な資源こうした地域の個性的な環境･景観を活かし、公園やシンボルロードの整備を図るとともに自然と共生したゆとりある居住環境の形成を図るなど「愛西」らしい高品質な都市環境の形成･確立に努めます。

※リサイクル、リユース、リデュース：再資源化、再使用、発生抑制
※新エネルギー：技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの。太陽光発電、風力発電、バイオマス等。

■主要施策

分　　野	事　業　名	事業内容
環境衛生、環境保全等	○火葬場･斎場整備事業	火葬場、斎場の整備
	○墓地整備事業	墓地の整備
	○新エネルギー活用事業	環境にやさしい新エネルギーの導入・活用
	○循環型社会形成推進事業	リサイクルの徹底　等
自然環境、排水処理	○親水広場整備事業	佐屋町親水公園の整備 鵜戸川、善太川等の水辺環境の整備
	○木曽三川公園整備事業	デイキャンプ施設の整備　等
	○緑のネットワーク形成事業	緑道、遊歩道の整備
	○サイクリングロード整備事業	サイクリングロードの整備
	○上水道施設整備事業	配水池の増設、石綿管の更新　等
	○公共下水道整備事業	公共下水道の整備
	○農業集落排水整備事業	農業集落排水施設の整備
	○湛水防除事業	排水施設の整備
	○合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽の整備
居住環境、景観	○都市公園整備事業	都市公園の整備
	○シンボルロード整備事業	シンボルロードの整備
	○歴史的街並み景観形成事業	歴史街道の景観形成

5．教育、文化、スポーツ～はつらつとして、健やかなひと・地域をつくる～

①時代に適合し、次代をリードする人材の育成　学校教育、社会教育

目まぐるしく変わりゆく社会経済情勢の中、次代を担う若者などが生きる喜びと学ぶ楽しさを感じながら、それぞれの課題に適切に対応できるよう、家庭、学校、地域及び関連機関などの連携のもと、学校社会及び社会教育を推進し、心豊かな人材の育成に努めます。

そのため、時代に適合し健全な児童を育成するため学校施設や設備の整備に努めるとともに、安全な教育環境の形成に向けた耐震化事業を推進します。また、国際交流や磁場産業との交流などの社会体験及び児童一人ひとりの健康管理などソフト面からのバックアップも同時に推進します。その他、図書館機能の充実を図るとともに高等教育機関の誘致を進めるなど次代の地域をつくる人づくりを進めます。

②生きがいを持ち、生涯健康に暮らせる環境の形成　文化、スポーツ

地域固有の風土の中、生まれ育まれてきた文化の継承を図るとともに、新たな文化の創造を支援し、文化活動を通じたひとづくり・まちづくりを推進します。また、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動を支援し、心身共に健康な生涯を送ることができる生活環境の形成に努めます。

そのため、民族資料室などの文化財保存施設、地域文化の継承及び創造活動の拠点となる文化・芸術施設、健康づくりをサポートする総合運動施設などの整備を進めるとともに、既存の施設に関しては、住民ニーズに適した維持・改善に努めます。また同時に、それらの施設を活用した文化祭などの文化芸術活動、運動会などのスポーツ・レクリエーション活動を積極的に支援し、誰もが自由に学び運動できる環境の形成に努めます。

③地域住民による様々なコミュニティ活動の育成・充実　地域コミュニティ

隣近所とのつきあいが減り、コミュニティの希薄化が問題視されつつある現代の地域社会において、住民のコミュニティ意識の高揚に向けた様々な機会・場の充実を図ります。また、新市内における地域間交流の強化を図るとともに、住民が主体となった様々なコミュニティ活動の活性化を目指します。同時に、地域のリーダーとなる人材育成を図るとともに、男女共同参画社会の確立に努めます。

■主要施策

分　　野	事　業　名	事業内容
学校教育、社会教育	○高等教育機関整備事業	大学等の誘致
	○図書施設・設備整備事業	図書館機能の充実
	○学校施設・設備整備事業	各小中学校施設の新規整備 各小中学校施設の維持・管理　等
	○学校教育支援事業	英語指導助手の派遣、児童生徒の健康管理、就学援助　等
	○国際交流事業	北米との国際交流　等
	○学校施設耐震化事業	学校施設の耐震化
文化、スポーツ	○文化財保存施設整備事業	民俗資料室の充実　等
	○文化・芸術施設整備事業	文化・芸術施設の建設 既存施設の整備・充実
	○文化・芸術活動振興事業	文化祭の実施、文化団体の育成　等
	○スポーツ施設整備事業	総合運動施設(陸上競技場等)の整備 既存施設の整備・充実
	○スポーツ活動振興事業	スポーツイベントの開催、スポーツ団体の育成　等
地域コミュニティ	○コミュニティ活動支援事業	各コミュニティ活動への支援 公民館事業の充実　等
	○人材育成支援事業	地域リーダーの養成　等
	○男女共同参画推進事業	

６．行政～健全な行財政基盤のもと、住民ニーズに応える～

①官民協働のまちづくり　住民参加

多種多様化する住民ニーズに対応し、効率的な行政を遂行していくため、様々な分野における行政サービスの情報公開を進めるなど広報･公聴活動を推進するとともに、住民のまちづくり活動への積極的な参加を促進します。また、住民による計画策定、活動実施及び事業評価などを推進し、長期的には住民主体のまちづくりを促進します。

行政サービスの情報公開などについては、高度情報化にあわせ、ホームページなどを活かしながら双方向の情報交換が可能なシステムの構築を図ると同時に、情報公開制度の充実を図ります。また、※ＮＰＯ活動や各種ボランティア活動など住民の住民によるまちづくり活動を積極的に支援します。

②合理的･効率的な行財政の確立　行財政

合併によるスケールメリットを生かした適切な人材の配置、事務事業の適正化などにより効率的かつ合理的な行財政の運営に努めます。また、厳しい経済情勢の中、自主財源の確保、ＰＦＩ事業など民間活力の導入、財源の重点的かつ効率的な配分及び経常経費の節減などを推進し、長期的に安定したサービス水準の高い健全な財政運営を推進します。

③質の高い行政サービスの提供　行政サービス

変革する社会経済情勢に適合した質の高い行政サービスの提供に向け、事業遂行能力や政策立案能力の高い人材の確保･育成に努めます。また、情報基盤の整備、適切な組織機構の構築に努め、効率的な行政事務やバランスのとれた行政サービスの提供を推進します。

そのため、行政情報化推進に向け電子自治体の推進を図るとともに、公的認証サービスの向上に努めます。また、行政の合理化推進に向け市庁舎など公共施設の適正配置に努めます。

※ＮＰＯ：非営利法人．民間非営利団体．市民運動やボランティア活動等をする人々が結成する
※ＰＦＩ：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

■主要施策

分　　野	事　業　名	事業内容
住民参加	○広報広聴活動推進事業	広報、ホームページ
	○住民活動支援事業	ＮＰＯ活動の支援 ボランティア活動の支援　等
	○情報公開･個人情報保護制度確立事業	情報公開制度の充実　等
行財政	○財政健全化推進事業	ＰＦＩの導入 自主財源確保に向けた施策の実施等
行政サービス	○総合計画策定事業	新市総合計画の策定　等
	○行政情報化推進事業	電子自治体の推進　公的認証サービス
	○行政合理化推進事業	組織、機能の合理化 市庁舎等公共施設の適正配置

■主要施策位置図

◎その他主要事業

①広域的･面的な事業
- ･幹線道路整備事業
- ･公共下水道整備事業
- ･農業集落排水整備事業
- ･湛水防除事業
- ･河川改修事業
- ･地盤沈下対策事業
- ･土地改良事業
- ･農村振興総合整備事業　等

②規模･位置等を検討していく事業
- ･火葬場、墓地、斎場整備事業
- ･巡回バス運行事業
- ･広域行政無線整備事業
- ･高等教育機関整備事業
- ･地域情報基盤整備事業　等

※地区レベルの事業、公共施設の修繕･耐震化及びソフト事業に関しては省略しています

★親水ふれあいゾーン八開ゾーン
- ･農業交流拠点施設整備事業
- ･歴史交流拠点施設整備事業
- ･サイクリングロード整備事業
- ･交流ふれあいイベント事業
- ･シンボルロード整備事業
- ･地場産業基地整備事業

★のびのび文教ゾーン
渕高ゾーン
- ･児童福祉施設整備事業
- ･親水広場整備事業

★わくわく新創造ゾーン
葛木ゾーン
- ･新架橋整備事業
- ･文化･スポーツ等施設整備事業
- ･親水広場整備事業
- ･サイクリングロード整備事業
- ･交流ふれあいイベント事業
- ･シンボルロード整備事業

★にぎわいゾーン
佐織ゾーン
- ･駅周辺市街地整備事業(商業活性化事業)
- ･シンボルロード整備事業
- ･歴史的街並み景観形成事業
- ･あんしん歩行者エリア整備事業
- ･児童福祉施設整備事業
- ･親水広場整備事業

★にぎわいゾーン
佐屋ゾーン
- ･駅周辺市街地整備事業(商業活性化事業)
- ･緑のネットワーク形成事業
- ･歴史交流拠点施設整備事業
- ･地場産業基地整備事業
- ･消防施設整備事業

★健やかゾーン
佐屋東部ゾーン
- ･親水広場整備事業
- ･緑のネットワーク形成事業
- ･総合福祉施設整備事業
- ･新エネルギー活用事業

★にぎわいゾーン
永和ゾーン
- ･駅周辺市街地整備事業(商業活性化事業)
- ･緑のネットワーク形成事業

★親水ふれあいゾーン
立田ゾーン
- ･地域交流拠点施設整備事業
- ･木曽三川公園整備事業
- ･歴史交流拠点施設整備事業
- ･サイクリングロード整備事業
- ･交流ふれあいイベント事業

★うるおい活性化ゾーン
佐屋南部ゾーン
- ･地場産業基地整備事業
- ･新産業育成支援事業

凡　例	
←	新規整備路線
←	改良整備路線(幹線)
←	既存幹線道路

※本図は、新市の施策としてあげている事業の内、主要な事業に関して位置を示しています。

第５章　新市における愛知県事業の推進

愛知県は、新市と連携を図りながら、以下に掲載する事業を実施していくことより、新市のまちづくりを支援していきます。また、新市に対して市町村合併特例交付金による財政的な支援を行います。

分　　野	主要事業名	事業概要

第６章　公共的施設の統合整備

新市の公共施設については、市民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮するとともに、地域の持つ特性、バランス、財政状況などに考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。

また、統合整備の検討に際しては、効率的かつ合理的な行財政の運営をめざし、既存施設の有効利用や相互利用などを考察するとともに、住民サービスの維持向上に向けた整備に努めます。

第７章　財政計画

新市における財政計画は、合併次年度の平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年度間の財政見通しについて、歳入･歳出の各項目ごとに、過去の実績及び経済情勢などを勘案して推計し、普通会計ベースで作成するものです。

作成にあたっては、合併後も健全な財政運営を継続することを基本とし、合併に伴う市民負担･サービス水準の調整方針に基づく事務事業の合理化･効率化などによる削減経費等を反映するとともに、国･県の財政支援措置を勘案します。

《歳　入》

①地方税

・「市税」として、現行の税制度を基本として推計
・今後の人口見通し及び経済見通しを踏まえて推計
・合併協議会において確認された調整方針を反映して推計

②地方交付税

《普通交付税》
・近年の情勢を勘案して推計
・算定の特例（合併算定替）により算定
・合併特例債の償還にかかる交付税措置分や合併直後の臨時的経費に対する措置分（合併補正）を見込み算定

《特別交付税》
・市町村合併に対する特別交付税措置分を見込み算定

③国庫支出金･県支出金

・過去の実績などに基づき算定（新市における主要事業に係る分を加算）
・国の合併市町村補助金及び愛知県の市町村合併特例交付金を見込み算定

④繰入金

・過去の実績などに基づき算定（投資的経費に係る分を除く）

⑤地方債

・合併特例債、減税補てん債及び臨時財政対策債を見込み算定

《歳　出》

①人件費

・過去の実績などに基づき算定

・一般職職員の削減及び合併に伴う特別職職員の減を見込み推計

②物件費

・過去の実績などに基づき算定

・事務事業の調整などに伴う経費の削減分を見込み推計

③扶助費

・過去の実績などに基づき算定

・少子･高齢化による影響を反映して推計

・新市としての新たな福祉サービスへの対応の影響額を見込み推計

④補助費等

・過去の実績などに基づき算定（海部西部広域事務組合への分担金を除く）

⑤公債費

・平成 16 年度までの地方債に係る償還予定額を見込み算定

・平成 17 年度以降の各種地方債の償還見込額を加算

⑥積立金

・過去の実績などに基づき算定

・合併後の市町村の振興のためのまちづくり推進基金創設に伴う基金積立を見込み算定

⑦繰出金

・過去の実績などに基づき算定

・各種特別会計等への繰出を見込み推計

⑧普通建設事業費

・主要事業及びその他の普通建設事業を見込み算定

●歳入　　(百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地方税										
地方譲与税										
利子割交付金										
地方消費税交付金										
自動車取得税交付金										
地方特例交付金										
地方交付税										
交通安全対策特別交付金										
分担金および負担金										
使用料および手数料										
国庫支出金										
県支出金										
財産収入										
寄付金										
繰入金										
諸収入										
地方債										
歳入合計										

●歳出　　(百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人件費										
物件費										
維持補修費										
扶助費										
補助費等										
公債費										
積立金										
投資及び出資金、貸付金										
繰出金										
普通建設事業費										
歳出合計										